

令和4年3月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 令和4年3月2日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 倉田利奈議員 (1) 教育行政について
(2) 公共施設について
2. 長谷川広昌議員 (1) コロナ禍における学校運営等の状況について
(2) タブレット端末の活用状況について
3. 黒川美克議員 (1) 高浜市公共施設あり方計画について
(2) 旧刈谷豊田総合病院高浜分院について
4. 荒川義孝議員 (1) 都市農地の保全と都市農業について
～生産緑地2022年問題から考える～
5. 杉浦辰夫議員 (1) 耐震事業について
(2) 認知症予防について
6. 内藤とし子議員 (1) ジェンダー平等の市政を目指して
(2) 新型コロナウイルス対策の現状と今後について
(3) 図書館移設計画について

出席議員

1番	荒川義孝	2番	神谷直子
3番	杉浦康憲	4番	杉浦浩一
5番	岡田公作	6番	柴田耕一
7番	長谷川広昌	8番	黒川美克
9番	柳沢英希	10番	杉浦辰夫
11番	北川広人	12番	鈴木勝彦
13番	今原ゆかり	14番	小嶋克文
15番	内藤とし子	16番	倉田利奈

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	神 谷 坂 敏
教 育 長	岡 本 竜 生
企 画 部 長	深 谷 直 弘
総合政策グループリーダー	榊 原 雅 彦
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
財務グループリーダー	清 水 健
市 民 部 長	磯 村 和 志
経済環境グループリーダー	東 條 光 穂
税務グループリーダー	平 川 亮 二
福 祉 部 長	加 藤 一 志
地域福祉グループリーダー	加 藤 直
介護障がいグループリーダー	野 口 恒 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	内 藤 克 己
こ ども 未 来 部 長	木 村 忠 好
こども育成グループリーダー	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 義 人
土木グループリーダー	清 水 洋 己
都市計画グループリーダー	島 口 靖
防災防犯グループリーダー	杉 浦 睦 彦
上下水道グループリーダー	石 川 良 彦
学校経営グループリーダー	岡 島 正 明
学校経営グループ主幹	鈴 木 剛

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹 内 正 夫
副 主 幹	神 谷 直 子
主 査	杉 浦 幸 宏

議事の経過

○議長（柳沢英希） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほど、お願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（柳沢英希） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（柳沢英希） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

また、本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一般質問の時間を、答弁を含め70分から50分に短縮することが決定しておりますので、議員及び当局の皆様におかれましては、適切かつ簡潔な質問あるいは答弁をしていただきますようお願い申し上げます。

なお、関連質問については、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承をお願いいたします。

初めに、16番、倉田利奈議員。1つ、教育行政について、1つ、公共施設について、以上、2問についての質問を許します。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） おはようございます。早速始めてまいります。

昨年3月議会において部活動のあり方について質問をしましたが、その後も市民より質問が多く届いておりますので、引き続き質問いたします。

私は、一昨年、市民よりフレンド公園で中学校の部活動が毎週土曜日に顧問不在で行われているのはいかがかといった相談がありました。また、市民が公園で遊んでいるとどくように言われ、公園を占有していることも問題ではないかとも言われました。

その相談を受け、私はまず教育委員会に話を聞きに行きました。教育委員会が確認したところ、校外であるフレンド公園で顧問不在の中、外部指導者登録をしていない指導者により部活動が行われていることが分かり、私に報告がありました。

私は、この話を聞いたとき、生徒の安全について守れるのかと心配になりました。なぜなら、

このような状況下で、もしけがをしたり、熱中症などで倒れ、命に関わるようなことになった場合に誰が責任を取るのか。また、学校の保険を使って生徒に負担をかけることなく治療等に当たれるのか心配になり、改善が必要であると感じ、昨年3月議会で質問を行いました。

昨年3月議会で一般質問を行うに当たり、私は、教育委員会と事実関係について何度か話をしてきたという認識ですが、教育委員会の認識をお答えください。また、3月議会での私の発言において間違っていたことがあるようであればお答えください。お願いします。

○議長（柳沢英希） ちょっとお待ちいただいていますか。

倉田議員に申し上げます。

前回の8番議員さんの一般質問でもありましたけれども、今回教育行政についてということで、今の質問ぎりぎりかなと思いますが、今後の質問の中でですが、高浜市議会の会議規則第61条議員は市の一般事務について議長の許可を得て質問ができるということを理解した上で、質問を続けていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 昨年度3月議会の件であります。おっしゃられるように、議員からお話をいただきまして、南中学校の陸上部が外部指導者に指導を受けていたわけですが、この方たちが指導者登録をしていなかったということ、それから、学校の校庭ではなく公園で練習を重ねていたこと等、学校に確認して、そのようであったということを確認しております。ですので、その点を学校とも協議をして指導をして、改めて今に至っております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私、昨年の3月議会で一般質問を行う前に、教育委員会さんと何度かお話をした上で一般質問しているかと思うんですけれども、そのあたりは大丈夫、よかったですか。

○議長（柳沢英希） すみません。ほかの議員も静かにしていただいて、お願いします。

倉田議員、申し上げますけれども、今回許可をしているのは教育行政についてでありますので、あなたの行為だとか、そういったことではなくて、市の一般事務、教育のことであれば教育のことをしっかりと質問をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） もしかしてちゃんと事前に打合せとか、お話をせずに倉田議員が勝手にやったんじゃないかという市民の声がありましたので、今あえてお聞きをしたところです。

では、次の質問にまいります。

○議長（柳沢英希） すみません。よろしいですか、16番。

○16番（倉田利奈） 次の質問に行くのでいいです。

○議長（柳沢英希） ちょっとお待ちください。

○16番（倉田利奈） はい。

○議長（柳沢英希） なので、あなたの行為がどうこうというのは、あくまでもここの場で聞くことではなくて、直接担当の方とお話を聞くことができると思います。

なので、一般質問というものが何なのかというのをしっかりと踏まえた上で、質問を続けてください。お願いします。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 議長の発言のときには、ぜひ時計止めてください。お願いいたします。

高浜南中学校陸上部の部活について、私は今改善されてきたという認識なんですけれども、現在どのように行われているのか教えてください。活動場所、活動時間、指導者など、前回の質問に関連することについて再度お答えいただけるといいと思います。お願いします。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 現在の南中学校陸上部の状況であります。現在は、南中学校単体として学校敷地内においてのみ顧問の指導の下、生徒たちは練習に励んでおります。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、以前はちょっと適切じゃない形だったけれども、今は適切に行われるようになったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） はい。そのように判断しております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 現在、外部指導者による指導を受けていないということなんですけれども、現在は活動する上で問題ないという理解でよろしかったでしょうか。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） はい。特に問題があるという報告は受けておりません。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） じゃ、大きく改善が図られたのかなと私は理解するんですけれども、改善が図られた後の生徒の様子はどのようであったのかお聞きしたいと思います。

また、その後、教育委員会として3月議会で私が求めたこととかございますので、改善したことは何かありましたら教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループさん、答えられる範疇で大丈夫です。市の一般事務としての範疇でお答えをいただければと思います。

学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 生徒たちは、元気よく明るく活動しているというふう聞いております。

3月定例議会で議員にいろいろ御指摘をいただきました点について改めた部分を、少し紹介を

させていただきます。

例えば、部活動の外部指導者、これを派遣する実施要綱というものを作って、外部指導者を募って登録してやってもらっておりましたが、この実施要綱について、今年度の当初から少し改定を加えたものを学校に示して、それに基づいてやっております。

改正した点であります、1点目が、学校教育に携わるということを心にとめて指導に当たるということであり、具体的には、職務上知り得た情報、個人情報等を漏らすことはできない。暴言、体罰、セクハラなどの厳禁、生徒とSNS等でやり取りの禁止、学校や各部活動の決まりや規則を尊重することを明記しました。

2点目は、子供たちと信頼関係を築くことであり、各競技の技術だけでなく、子供たちの自主性や協調性、責任感、連帯感などを育み、生活意欲や学習意欲を高めていくこと、一人一人の特性を捉え、認め励ます指導により、自己肯定感、自己有用感を高めていくことを明記しました。

最後の3点目であり、顧問との信頼関係を築くことです。顧問と協力し、足並みをそろえて指導に当たることを明記しました。

今後も都度見直しを図り、必要があれば修正をしていくという方針であります。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、今から部活動の外部指導者登録制度のほうについてお聞きしたいと思います。

部活動の指導を、外部指導者登録をしていないことで行うということは、先ほどの答弁からいくと問題があるのかなと思うんですけども、問題があるのかなのか、まずそちらお聞きしたいと思います。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 外部登録をして指導に当たるというのが、教育委員会の定めておる決まりでありますので、登録がないということは、こちらとしては問題があると捉えています。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 昨年3月議会、神谷直子議員の関連質問におきまして、南中学校の陸上部、何か特別な指導をしているとお聞きしたことがあるんですけども、詳しく分かったら教えてくださいと質問しております。その答弁で、教育委員会が、たかはま陸上クラブには、日本スポーツ協会の公認指導員、日本陸連のジュニアの強化コーチ、教員免許があるものなどが多数在籍していると答弁されております。

その後、私が調べたところ、これらの資格を持っている人が在籍していることを、教育委員会は確認していませんでした。外部指導者登録をしていなくても、こうした資格等があれば中学校

の部活動の指導をしてもよいという理解には今の答弁だとならないと思うんですけれども、いろんな資格、どんな資格持っていても、やはり外部指導者登録が必要ですよということでもよろしいですか。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 高浜の教育委員会としましては、持ち得る資格にかかわらず、登録をしていただくという決まりになっております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、外部指導者の登録方法や契約内容についてお伺いしていきたいと思っております。

登録までの経緯を教えてくださいと思います。いつどのような形で外部指導者を決め、契約をしていくのでしょうか。併せて外部指導者の方の指導時間や報酬など、決まっていることを教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） では、まず初めの外部指導者の決定までの部分についてお話をさせていただきます。

まず、4月に入りましたら、その年度の部活動指導者派遣事業について各学校に周知をします。と同時に、各校にその事業を活用した活用計画の作成と指導者の推薦を依頼していきます。

令和3年度につきましては、両中学校1校300時間を配当しました。各校においては、各部活動からの希望等を集約し、どの部活動に外部指導者を配置するのか、指導時間はどのように配分するのか等を考えて計画を立てていきます。主には、部活動担当が管理職と相談しながら進めています。

外部指導者については、各校がそれぞれ探すことになっています。実際やってもらう方につきましては、先ほど少し申し上げました部活動指導者派遣事業実施要綱を基にして、学校が外部指導者に遵守事項等を丁寧に確認をしていきます。そして、顧問と共に指導に当たることを確認し、承諾書のほうを書いていただき、それを学校を通して教育委員会に提出をしてもらうことになっています。これをもって外部指導者の登録というふうにしております。

2つ目の指導時間、報酬等についてであります。繰り返しになりますが、1中学校に300時間配当をしています。この300時間の中で部活ごとの計画を立てていただきます。報酬は時給1,000円ということになっています。

例えば、令和3年の例で言いますと、高浜中学校には6名の外部指導者を5つの部活動に配置をしました。1人当たりの指導時間数が、1か月当たりでおよそ4時間とか5時間というふうになっています。

以上です。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ごめんなさい。先ほどの外部指導者登録の方に説明をして、契約をするのというのはいつに行われておりますか。例えば、1年とか2年とか前にもう指導者登録して教えていただきますよというふうなことがあるのか、口約束も含めて今までそのような事例があったのか、いつそういうことが行われているのか、教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 時期的なことでありますが、先ほど申しましたとおり、4月に入ってから動き出しますので、4月に学校に周知をして登録をしてというような形でありますので、実際動き出すのが4月中下旬といったところになります。単年度の契約になっていきますので、教育委員会としましては、単年度ごとにやっていただいておりますという認識で、2年、3年の約束があるということはちょっと把握しておりません。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） そうですね、すごく今のお話聞くと知らない方びっくりするかと思うんですけども、結局お1人当たり月4時間から5時間の配分になるということで、時給が1,000円ということは、本当に1か月4,000円とか5,000円で御指導いただいているということで、外部指導者の方には本当に頭が下がる思いでございます。引き続き、御協力いただける方にはお願いしたいなと思います。

私に対し政治倫理審査会の設置を求める署名が昨年行われたんですけども、その内容の中に部員個人が特定され、ほかの生徒のうわさの的となった……。

○議長（柳沢英希） 倉田議員。暫時休憩いたします。止めてください。

午前10時17分休憩

午前10時18分再開

○議長（柳沢英希） すみません。休憩前に引き続き会議を続けます。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 市民の方から、私の件で生徒たちが個人が特定されてうわさの的となったとか、部のイメージや部の存続不安など、そういうことで精神的におとしめられたと聞かれたので……。

○議長（柳沢英希） 倉田議員、すみません、理解をちゃんとしてから発言をしてください。言えれば何でもいいということではありませんので。

○16番（倉田利奈） ちゃんと最後まで聞いてください。

○議長（柳沢英希） いや、だから質問の仕方をちゃんと変えてくださいと言っているんですよ。分かりますか。

○16番（倉田利奈） きちんと聞いてください、最後まで。お願いします。

○議長（柳沢英希） いやいや、あなたに聞いてくれと、私は今議場で議長として命じているわけです。

○16番（倉田利奈） 分かりました。では、聞き方変えますので、お願いします。

市民の方からいろいろお問合せいただいておりますので、部員が特定されてしまったり、特にここ心配しているんですけども、部の存続が危ぶまれるようなことが今まであったのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（柳沢英希） 申し訳ないですけども、倉田議員、市の例えば教育委員会の一般事務、それから学校のことでなく、今回のあなたのことでの発端でという話で聞くというのは少しおかしいと思います。なので、質問を変えてください。

以上です。

○16番（倉田利奈） 市民から聞かれていることですので、しっかりお答えいただきたいと思います。

○議長（柳沢英希） すみません。一般質問で答えるものと、その場で直接当局とお話することと違いますので、そこを分けて質問をお願いいたします。

○16番（倉田利奈） 今ですね……。

○議長（柳沢英希） まだ発言許していません。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今これライブで流れています。

○議長（柳沢英希） 流しています。

○16番（倉田利奈） ぜひ市民の方からお聞きしていることですので、お答えいただきたいと思います。これ市民から聞かれていることですので、私のことではありません。市民から聞かれていることですので、お願いします。

○議長（柳沢英希） 暫時休憩してください。申し訳ないです。

午前10時20分休憩

午前10時21分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 市民からの声が届けられないことが非常に残念です。すごく不安に思っていることをきちんと確認したいと思いました。これは私のことではないので、すごく残念でなりません。本当にこれは残念です。

○議長（柳沢英希） 質問をお願いいたします。

○16番（倉田利奈） 市民の不安視していることを、きちんと私は市それから教育委員会に聞くのが私の義務だと思っています。

○議長（柳沢英希） 16番議員、ここはあなたの気持ちを話す場所ではありません。

○16番（倉田利奈） 気持ちではありません。私はそれが責務だと思ってやっておりますので、お願いします。

○議長（柳沢英希） 議員として市の一般事務について聞くのが一般質問の場と、それをしっかり理解をしてください。

○16番（倉田利奈） 部活は一般事務だと思いますので、しっかり聞きたいと思います。

○議長（柳沢英希） 部活で聞くこと、12月の定例会であなたが聞いたことを、私はとがめているわけでもありませんし、それは全然問題ない話ですよ。ただ、内容、聞き方、調査の仕方、あなたのことに関することをここで質問することではないと、それを言っているわけですよ。それを理解してください。

○16番（倉田利奈） 分かりました。

私は、やっぱり市民の代表として出てきておりますので、市民から聞かれたことを私はここでお聞きするのが市の役目だと思っております。

では、質問の方式を変えます。

子供たち、先ほど明るく元気に部活動を行っておりますよということだったんですけども、そのところについて、市民の方から部の存続が危ぶまれるようなことがあったんですかということもあったんですけども、それも含めて最後、特にお子さんたち、子供たち、問題なく部活動をやっているかどうかということだけ確認したいと思います。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループさん、答えられないものは答えなくてもいいと思いますので。この場で答えることと直接御本人が訪ねてきて答えることとこののを分けていただければいいと思います。

学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 部活動の現在の状況であります、南中学校陸上部に限ったことではありませんが、どの部活動も顧問と生徒たちが信頼感を持って、お互い頑張っておりますので、特に問題があるというふうには思っておりません。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） やはりこの間いろんな声が私のほうに届いております。本当にそれが正しいのかどうか、それからどういう学校の認識なのか、どういうふうに改善してきたのかにつきましては、やはり市民の方が安心してお子さんたちを部活動に送り出せる、学校に送り出せるためにも、やはり私はしっかりお聞きして、しっかり御答弁いただくのが、やはりこの場だと思っております。

では、公共施設についてお伺いしていきます。

まず、高取農業センターについてお聞きいたします。高取農業センターの現状を教えてください。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 高取農業センターにつきましては、現在は12月末をもちまして一般の貸出しを中止している状態であります。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 農業センターが休館ということになりますかね。私は、この状況を市民の方からお聞きするまで知りませんでした。先日までも、ホームページを見ましたところ、農業センターについてはそのまま記載となっており、市民の利用ができることになっております。

広報やホームページに掲載すべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 農業センターにつきましては、特定の方が利用されておまして、貸し館の中止の前には、個別に全て連絡をさせていただいております。

また、農業センターの入り口には、現在使用できないことの掲示もしておりますので、これ以上の一般に広く周知していくことは、現在のところは考えておりません。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 残念ですね。「大家族たかはま」って言っているのに、利用している人だけ伝えるよ。これ高浜の公共施設の問題ってすごく大きな問題であって、大きなお金を使っているわけですから、そういう意味でも、じゃ農業センターどうなっているの、使っていない方からでも、私問合せいただいております。やはりそれはきちんと皆さんにお知らせすべきですし、ホームページにも利用できない旨を、きちんと農業センターのところには書くべきだと思うんですね。

私は、休館をしたときに、農業センターの実態把握をするために施設を見たいということをお願いしましたが、天井の崩落など、安全が担保もできないため、見せることができないと言われました。

今後農業センターどのようにしていくのか、教えてください。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 現在、今公共施設総合管理計画のほうでは、令和13年度に解体を予定しております。それまでの間につきましては、施設のまた修繕ができるようであれば修繕をして貸し館を再開するようなこともあるかと思いますが、現在のところはまだはっきりとはしておりません。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の話ですと、令和13年度解体だけれども、それまでは決まっていないという理解でよろしいですか。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 現在のところは、今まだコロナ禍で予算の厳しい状況もありますので、まだ修繕をいつするとか、そういったことは決まっておられません。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 令和13年度まで修繕をして使う可能性もあるという考えでよろしいでしょうか。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 修繕の予算がついて、そういったことがあれば、また新しく違う使い方をするようなことがあれば、再開をすることもあると思います。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 取りあえず、じゃしばらく休館ということに、今の話だとなると思うんですね。そうなった場合、やはりなぜ今利用できないのか、今後も続々とそういう声出てくると思うんですね。やはり市民に説明責任があると思うんですけれども、そのあたりも先ほどの答弁でいくと説明もしないということでしょうか。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 今後の周知等につきましては、検討してまいりたいと思います。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 昨年の3月議会において、私は美術館の今後の改修費30億円について質問をしております。美術館が令和2年度と3年度に民間移譲、機能移転となっていたのが、令和3年度の公共施設推進プランでは、突如今後の更新費30億円が記載されました。その際、当時の総務部長が、「これは推進プランですので、このようにするというではありません。どのくらいの費用がかかるのか、これを載せてみたということで、試算の概要であります。」と答弁しました。

しかし、今議会において、美術館の設置と管理に関する条例の改定提案が出されているということは、美術館を今後30億円かけて存続するということになります。平成26年に小学校区ごとに開催された地域説明会では、劇場型ホールを唯一兼ね備えた中央公民館の改修費用10億円が今後出せないから取り壊すという説明があり、その後取り壊されました。その当時10億円が今後出せないと言っていたのに、なぜ今、今後30億円が出せるのか分かりません。

本当は10億円出せたにもかかわらず取り壊したのか、それとも当時の改修費用に係る経費の試算が甘かったのか、どちらかになると考えますが、どちらであったんでしょう。市長、ぜひお答えください。

○議長（柳沢英希） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 当時からもう数年を経過しております。時は経過をすれば、当然財政状況というのは、刻々と変わるものです。私どもその都度、公共施設の関係のところは、計画を毎回見直しておるということでございます。

今お尋ねのこの時期というのは、今後庁舎も造る、高浜小学校の整備事業も進めていく、そういった中での計画でありましたので、そのときの財政状況は非常に厳しいということで、計画というのは財政状況が厳しければ住民サービスは廃止をしていく、縮小していく、また逆に時がたって、財政状況が好転したと判断すれば、できる限り市民サービスは残していきたいし、向上できるものはやっていきたい、そういう中の変更でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） この間いろいろ計画立てていますよね。白書に基づく公共施設総合管理計画、それから長寿命化長期財政計画、公共施設推進プラン、これらを連動させて将来はこうなるという予測の基に計画を立てていますよね。庁舎や高小のことはもう分かっていたはずですよ、この時点で。分かっていたけれども、10億円ないから取り壊しますという市民に対しての説明だったと思うんですね。それが、違いますか、市長、10億円の改修費が今後この計画でいくと出せないよということで、私は聞いています。なのに、それが30億円がここでぽんと出てきちゃった。ということは、その当時の計画が違っていたんじゃないんですかという話です。

○議長（柳沢英希） よろしいですか。

それでは、副市長。

○副市長（神谷坂敏） その都度いろんな事業をしていくときに、庁舎であればリースを選択したり、高浜小学校はPFIを活用していく、そういった中で生み出してきた財源もあるということで、そのあたりはぜひ計画どおり進むことが100%ではありません。先ほど申し上げたように、よくもなれば悪くもなることもあるということで、今ぎりぎりの中で私どもは進めておると考えておりますので、よろしく願いします。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ぎりぎりの中で進めているって言われても、10億円が出せないのに今度いきなり30億円というのは、やはりこれ市民理解できないですよ、納得できないですよ、本当にこれは。であれば、こうこうこうですよということを、きちんと市民説明会で言うべきじゃないですか。

それから、この間、こういう状況でしたからこうなりましたというふうに、議会にも財政状況、それから計画がなぜこうなったのかということをきちんと、面積が減ったからいいんだではなくて、きちんとそこを示した上で30億円出すならいいんですよ。面積が減ったからいいよというだけの話で30億円がぽんと出てきちゃうから、市民理解できません。

次の質問にいきます。

よく分かりませんので、本当にしっかり市民に分かるように説明、ぜひとも市民説明会していただきたいと思います。

耐震が保証されていない公共施設についてお聞きしていきます。

耐震診断未実施施設、いわゆる耐震が確認されていない施設と耐震強度のない公共施設は、どの公共施設になりますか。それらの施設を所管するグループごとに、ある所管についてはお答えください。

○議長（柳沢英希） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 耐震診断が未実施及び耐震補強工事が必要な施設としましては、総合管理計画にも記載されていますが、その後の調査、移転等を実施した施設を除くと11施設あります。宅老所が2施設、じい&ばあ、こっこちゃん、介護予防拠点施設が全世代楽習館、老人憩の家としましては高浜北部、高浜中部、高浜南部、吉浜北部、吉浜南部、高取北部、高取南部、湯山老人憩の家となります。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今お答えになった施設以外は全て耐震基準満たしている、大丈夫、耐震がありますよということでもよろしいですかね。後から耐震がありませんとか、または耐震未実施の施設がありましたということになっては困りますので、正確にお答えいただきたいと思いますが、大丈夫ですか、そのあたり。

○議長（柳沢英希） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今公共施設全体の耐震ということで御質問されて、財務グループのほうから、公共施設管理計画の中でということをお話をして、11施設お答えしましたけれども、今耐震ということでございますので、答弁漏れではいかんという御指摘もございましたので、実は高浜南部ふれあいプラザ、今南部まちづくり協議会が拠点として使っておりますけれども、これが54年の5月に、これはJAから私どもが譲り受けておるわけですが、54年の5月に新築をされたという記録でございますので、今おっしゃってみえるのが耐震ということでおっしゃいましたけれども、いわゆる建築基準法に基づく1981年ですかね、56年以前の建物だというのは、そういう状況でございます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、企画部長、今の御答弁で、追加、南部ふれあいプラザがありましたということなんですけれども、ほかにはもう大丈夫ということでもよろしかったですか。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） こども育成グループの立場では、1つ、みどり学園が耐震診断としては未実施ということでございます。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 学校の施設のうち、高取及び港小学校の給食調理室は、耐震診断をしておりません。両施設とも面積要件等により、文科省が実施する耐震改修状況調査の対象外施設ということになっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（柳沢英希） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） すみません。総合政策グループが所管しております地域安心安全ステーション、これ吉浜の駅前にあるんですけれども、こちらにつきましても耐震改修、耐震診断の記録がないというところがございますので、よろしく申し上げます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） あとはよろしかったですかね。もうこれ以上はないということで。

市長、お聞きしたいんですけれども、耐震が保証されていない公共施設が、いまだに高浜市は結構あるということに対してどのようにお考えですかね、市長。市長に聞いているんですけれども。市長に聞いています。

○議長（柳沢英希） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 当然耐震がないものについては、今後診断をできるものについては診断をして、必要な措置を取っていく必要があるかなと思っております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私、これちょっと調べました。安城市、知立市、西尾市、碧南市では、耐震のない建物はないということでしたね。倉庫とか、公共施設に付随する建物以外は、耐震が保証されておりました。刈谷市は、市営住宅一棟が耐震基準を満たしていないのですが、建て替えがもう既に決まっているということです。

高浜は、これだけあるけれども、いつやるのかちょっとよく分からないということで、平成21年の6月議会において、杉浦辰夫議員が老人憩の家について一般質問しております。平成21年です。その中で、老人憩の家の耐震診断及び耐震改修について問題を提起し……。

○議長（柳沢英希） 暫時休憩いたします。すみません。マイクの電源がついたり消えたりしていますので、一回止めてください。

午前10時39分休憩

午前10時40分再開

○議長（柳沢英希） すみません。休憩前に引き続き会議を開きます。

スイッチがつくか確認をちょっとお願いいたします。

どうぞ。

○16番（倉田利奈） 辰夫議員の質問で、老人憩の家の耐震診断及び耐震改修について問題提起

をし、その対応について質問しております。会議録によりますと、市は今年度は老人憩の家のあり方検討会を立ち上げ、今後検討に入りたいと考えておりますと答弁しております。この答弁から12年以上経過しております。

高浜老人ふれあいの家は、耐震診断を行い、今後も継続していく予定で、吉浜南部老人憩の家は、機能移転または取壊しが、今回の公共施設推進プランで示されました。ほかの老人憩の家について、耐震が保証されないまま12年以上も放置されているのはなぜでしょうか。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 老人憩の家につきましては、令和2年度に、議員おっしゃったように、高浜老人ふれあいの家は診断は実施し、耐震があると診断されております。ほかの老人憩の家ですが、木造建築の公共施設ということで、一般住宅とは異なりまして耐震診断が難しいということでした。今後も実施可能な事業者を探しながら、検討していきたいと思っております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今から検討するという事は、耐震の保証がないまま市民が施設を利用するという事になるんですけども、市長、これどのようにお考えですかね。市長に聞きたいです。市長、ぜひお願いします。

○議長（柳沢英希） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 老人憩の家の今後の方向性については、施設の利用者と調整をしながら、耐震のある近くの公共施設やまち協施設で活動いただく、こういったことをぜひ考えていきたい。これを中心に、もう一つは、そうした代替施設がどうしてもない場合については、これは施設改修を行っていくということで、市としては、できるだけ既存の耐久性のある建物へ機能移転を進めていきたい、こういうふう考えております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 機能移転進めていただくんですけども、12年間も放置されてきたということですね。それについて、市長がどういうふうに感じているのかなというの聞いたかったですけれども、私部長に聞いていないので、ぜひとも市長の御意見をお聞きしたいと思ったんですけども、答えていただけなくて残念です。

高取児童クラブの改修費5,487万6,000円ということで、坪112万円という高額になることは、さきの臨時議会でも申し上げました。ぜひともこれ、市長、答えてください。この金額お聞きになってどのように感じていますか。市長、お願いします。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 高取児童クラブの改修につきましては、先日も申し上げさせてもらったとおり、高取小学校の長寿命化改修工事に併せまして、児童クラブとしての機能向上を図る、そういった内容を盛り込んだ結果として積み上げた結果が、この金額ということでございま

すので、御理解いただきたいと思います。

○議長（柳沢英希） 議員に申し上げます。

3月定例会の一般議案、そしてまた予算等、これから審議するものに入り込まない程度で御質問をお願いいたします。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 予算といたら全部になっちゃいますので、ちゃんと聞きますよ、私は。

いちごプラザの改修費849万2,000円、みどり学園の改修工事費1,553万6,000円、これ坪単価にすると、いちごプラザが178.2平米で坪15万7,000円でした。みどり学園が、同じように計算すると、368.2平米で坪13万9,000円、これ総務省単価でいくと、大体こうした施設の平均が坪17万円なので、逆に安いぐらい試算出させていただいております。

でも、今私申し上げたように、高取児童クラブ、これみどり学園の改修費の約8倍なんですね。若干高くなるなら分かるんですけども、8倍なんですね。今のこども育成グループのリーダーの説明でも、どうしてこんなに高額になるのかなということが納得できませんね。

○議長（柳沢英希） 倉田議員に申し上げます。

まだすれすれのところで話をされているのかなと思いますけれども、これ以上これからの議案の審査に入るところに踏み込むようであれば、発言の停止を求めますので、お願いいたします。質問の仕方をしっかりとよく考えて質問をしてください。

○16番（倉田利奈） 悠遊たかとりさんが、高取小学校の高取児童クラブに入ることを選択肢の一つとして考えている答弁が臨時議会で行われました。臨時議会の答弁では、悠遊たかとりさんが高取児童クラブに入るかどうか分からないというふうに私答弁聞いて思ったんですけども、悠遊たかとりさん、今どこに移転することになっているのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 悠遊たかとりでございますが、これまで高取児童クラブを実施している場所を機能移転の一つとして考えていました。宅老所ボランティアの方の御意見をお聞きする中で、現在は、高取児童クラブ以外の選択肢で検討しております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ということは、違う場所に行くことを検討されているということですね。そうすると、逆にちょっとこの金額が本当に納得できないので、ぜひとも……。

○議長（柳沢英希） すみません。16番議員、金額につきましては、議案の中で、また委員会の中でやっていく話にもなりますので、そこを理解をして一般質問を続けてください。

○16番（倉田利奈） すみません。この高取児童クラブの改修費は、当初予算には載っておりませんので、ぜひ今しか聞けませんので、納得できる御答弁お願いできませんか。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） もうこの件につきましては、さきの臨時会において議決されておる事項だと、私は認識しております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 議決されていても、市民が納得できないって言っているんですよ。納得できないんだからきちんと、市は説明責任あるじゃないですか。今の答弁だと、もう説明しませんよ、もう決まったことだから説明しませんよというのは、すごく無責任だと思うんですね。

さきの臨時議会において耐震のないみどり学園施設の取壊し費用が補正予算として計上され、可決されております。みどり学園増改築しているとお聞きしますが、いつどのような工事を行ったのか、教えてください。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） さきのお話を先にさせていただきます。まず、さきの臨時会において説明をさせていただいております。3,000万円ほどが学校の中での耐震等に必要な金額であるということと、あと、2,000万円強のものについては、機能強化の部分であるということで説明をさせていただいております。

また、みどり学園の移転の改修の内容とこの高浜児童クラブの機能強化の内容は違っておりますので、予算が違ってくるということでございます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 耐震が、じゃ今の高取児童クラブはないということですか、こども未来部長。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 学校の施設の中で、ごめんなさい、耐震というか、そこの費用としてかかる部分ですね、教室の一つとして。教室の一つとしてかかる部分が3,000万円、その中からまた機能強化、児童クラブとして機能強化をする部分として2,000万円強だというお話をさせていただきました。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） だから、その3,000万円について、市民が納得するような説明をしてくださいって先ほどから言っているんですよ。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 一つの教室としてその金額が必要であるということです。

○議長（柳沢英希） 16番議員に申し上げます。

例えば自分が納得いかないだとか、そういった話の質問じゃなくて、議会のほうでちゃんとしっかりと当局のほうで説明をされて、議会で議決されたということをまず、議会を軽視をしないように発言をお願いいたします。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、いつ増改築したんですか、まず教えてください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 平成12年度に実施しております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 平成12年度に増改築工事を行ったのに耐震がないというのが、ちょっと私には理解できないんですけれども、どうしてそういう形になったのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 平成12年の改修当時におきまして、耐震診断までは必要はないというふうに判断したものと思っております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 増改築工事の後、建築確認申請を行わなかったんですかね。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） そちらについて、現在ところまだ調べておりません。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 建築確認申請、耐震がなかったら下りないはずなので、すごく不思議です、これ。みどり学園平成12年に大改修、増改築を行っているのに、耐震がない。今回も取り壊す。何か本当にもったいないことをしているなと思います。

みどり学園の取壊しによる補助金の返還につきまして、さきの臨時議会では明確な答弁がいただけませんでしたので、再度お聞きします。現在、補助金の返還、前回返還する必要はないよというような御説明がありましたが、今の御認識はどうですか。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 12月までは悠遊たかとりとして利用しますので、財産処分につきましては、今後手続を進めていきますが、補助金の返還は発生しないと考えています。厚生労働省承認基準では、第2の2の1号に該当すると考えております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今のこれに当たるというのが、多分災害もしくは火災により使用できなくなった施設または立地上もしくは構造上危険な状態にある施設の取壊しまたは廃棄ということだと思うんですね、ここの。この部分でよろしいですか。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 地方公共団体が当該事業に係る社会資源が、当該地域において充足していると判断の下に行う財産処分というところに該当すると考えています。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今悠遊たかとりさんどこに行くか考えているんですよ。なのに、充足しているという表現で当てはまるんですかね。私は、ちょっとこれ当てはまらないと思うんですけども、そういう判断なんですか、高浜市の判断は。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 手続のほうは、まだ今後進めていくことになりましたが、施設自体も12月までは活用しますので、現在のところはそういう判断をしております。

○議長（柳沢英希） 発言残り時間が2分を切りましたので、よろしく願いいたします。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 本当にちょっと理解できないんですよ、御答弁がね。納得できるような御答弁はいただけないなと思うんですけども、今回、高取小学校東側に隣接するみどり学園の解体が決まり、みどり学園の建物に入っていた高齢者施設悠遊たかとりが移転します。高取北部老人憩の家はみどり学園のすぐ東側にあり、先ほど答弁があった耐震が保証されていない全世代楽習館は、高取小学校のすぐ西側にあります。今申し上げた施設は、全て近い距離にあるんですね。

今回の悠遊たかとの移転に当たりまして、高浜北部老人の憩の家と全世代楽習館、これ先ほどから言っているように、耐震がなかったんですよ、耐震の保証は。その今後の運営についても、今回の移転に当たって総合的に検討されたんでしょうか。検討したのであれば、その結果を教えてください。

○議長（柳沢英希） 残り45秒です。

健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 一番大事なのは、宅老所を運営していただいているボランティアの方の御意見だと思いますので、その方の御意見をお聞きしながら、総合的に判断してまいります。

○議長（柳沢英希） 残り20秒です。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 御意見はもちろん聞きます。聞くんですけども、庁内で部長とか、あと市長、副市長交えた公共施設の会議ありますよね、今後どうしていくか。そういうところで総合的に検討されなかったんですかね。

○議長（柳沢英希） 暫時休憩いたします。再開は11時。

午前10時54分休憩

午前11時00分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、長谷川広昌議員。1つ、コロナ禍における学校運営等の状況について、1つ、タブレット端末の活用状況について、以上、2問についての質問を許します。

7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） それでは、議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました1、コロナ禍における学校運営等の状況について及び2、タブレット端末の活用についてにつきまして、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

オミクロン株の拡大で新型コロナウイルスの感染者数が急増する中、愛知県内では、学級閉鎖などが急増しております。今回は子供への感染が広がっているという点に特徴があり、子供の学校生活への影響を大変心配をしております。

そこで、まず本市の学校における感染状況をお聞きします。

本年1月以降の児童・生徒の陽性者数と全児童・生徒に占める陽性者数の割合をお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 本年1月以降の陽性者数を2月25日現在でお答えをさせていただきます。

陽性となった児童・生徒は286名で、全児童・生徒数、こちらが4,604名ということになっておりますが、この約6.2%に当たります。小・中学校の内訳で言わせていただきますと、小学校が219名、これは小学校全体の3,055名の約7.2%、中学校が67名で、中学生全体1,549名の約4.3%に当たります。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

次に、2月末現在のコロナ関連による欠席者数を教えてください。また、コロナ関連による欠席者数が一番多かった日と、その欠席者数を教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） では、こちらも2月25日現在ということでお答えをさせていただきます。

陽性による欠席者が67名、濃厚接触者に特定されたことによる欠席者が39名、本人に発熱や風邪等の症状があったり、同居の家族に発熱や風邪等の症状があったりした場合の、コロナ配慮による欠席というふうに呼んでおりますが、こちらが94名、コロナ感染を避けるために家庭の判断による欠席、こちらが10名となっています。合計210名が欠席をいたしました。

次に、1月以降2月25日まででコロナ関連の欠席者が一番多かった日、こちらが2月10日の木曜日となっております、298名であります。陽性による欠席が85名、濃厚接触による欠席が73名、コロナ配慮による欠席が123名、家庭の判断による欠席が17名となっております。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

今の答弁を踏まえ、1月からのコロナ関連による欠席者数はどのように推移し、現在、ピークは越えたと認識しているのかお聞きいたします。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 大きくお話をさせていただきます。

1月第5週の24日月曜日、この日は前週21日金曜日のコロナ関連の欠席者数、これが118名であったのが、195名というふうに大きく増加をしました。

さらに、第5週後半からコロナ関連の欠席者数は230名程度に、さらに増えるような形になりました。

さらに、第6週の31日月曜日からは250人台に入ってしまったということになっています。

ただ、これ以降少しづつまだまだ増加し、2月10日まで298名まで伸びましたけれども、現在は200名前後で推移をしておるといふ状況であります。減少傾向は見られるものの、依然として油断ができない状況であるというふうに判断をしております。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。減少傾向であるが、依然として油断ができないということ。

次に、教職員の陽性者数及び全教職員に占める陽性者数の割合をお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 1月以降2月25日現在でお答えをさせていただきますが、教職員の感染者数は12名となっています。これは全教職員330人の約3.6%に当たります。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

次に、学級閉鎖の状況についてお伺いをいたします。

小・中学校別に学級閉鎖の実績を教えてください。また、全学級に対する学級閉鎖数の割合をお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） こちらも2月25日現在ということでお答えをいたします。

学級閉鎖であります。9学級で実施をし、これは全学級数162学級あるわけでありまして、これの約5.5%に当たります。小・中学校の内訳であります。小学校が8学級で、全小学校113学級の約7.1%、中学校が1学級で、全中学校49学級の約2.0%に当たります。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） では、次に、保護者の負担を軽減するために、2月17日、愛知県が学級閉鎖基準を緩和をしました。県基準では、感染者が3人以上確認されるか、感染者と濃厚接触者や発熱などの症状がある人が合わせてクラスの15%以上に達することを基準としております。

文科省と県の基準は若干異なっているように見受けられますが、本市の学級閉鎖基準はどのようになっていますでしょうか。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 本市における学級閉鎖の基準であります。県の基準に合わせて実施をさせていただいております。

ただ、報道では、学級で感染者が3名以上判明した場合、あるいは感染者、その感染者の濃厚接触者及び未診断の風邪等の症状を有するものが合わせて学級の15%以上いる場合という数字のみが強調をされています。このような数字は目安としてあるんですけども、学級内で感染が広まっている可能性が高い、そういうふうと考えられる場合に、学級閉鎖を行うということになっており、仮に学級に陽性者が3名いても、その3人がそれぞれ家庭ルートの感染と、例えば、そういうルートであれば学級閉鎖をすることはないということになっています。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。よく理解できました。

次に、タブレット端末は、学級閉鎖中の学習保障として有効に活用すべきであり、今まさに最も活用されるべき時期であると考えております。

学級閉鎖のあったクラスで、どのようにタブレット端末を活用してきたのか、子供の学年によっても活用方法は異なると思いますので、小学校低学年、高学年、中学校別に具体的な活用事例をお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 原則として、全ての学校、学年で朝の会と帰りの会の時間帯に、担任と子供たちがZ o o mでつながり、教師と子供が顔を合わせる機会を持ちました。朝の会では、健康観察とその日の学習の指示、帰りの会では、1日の振り返りを行いました。

一番初めに学級閉鎖となった小学校1年生につきましては、発達段階を考慮し、Z o o mではなく、学習支援アプリのロイロノートというものを活用して、健康観察や資料や課題の受渡し、メッセージのやり取りを行いました。

また、朝の会、帰りの会の間の時間の使い方につきましては、各校が工夫をして取り組みました。例えば、本日の学習内容について説明し、理解を補助するための資料を作成し、学習支援アプリロイロノートで配信した学校がありました。また、説明の動画を配信する学校もあり、子供の実態に合わせた取組が展開されました。小学校低学年でしたが、新しい漢字の書き方を説明する動画を作成し、配信した例もありました。また、これは小学校中学年の例ではありますが、問題の解き方などが分からないときに、タイムライン、こちらで質問をし、課題を解決し、学習を進めていく、そういった例もございました。

1日の課題につきましては、小・中学校ともカメラでプリントやノートの写真を撮って送信し

たり、提出フォルダーに課題そのものを入れたりして、それに対し、担任が採点やコメントを入れてやり取りをするというようなことで対応をしてきました。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

次に、スクールカウンセラーへの相談は多く、なかなか予約が取れないともお聞きをしておりますが、コロナの影響もあり、スクールカウンセラーへの相談件数は増加しているのか、また、コロナ関連のケースを含め、具体的にどのような相談があったのか、教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 特段相談件数が大きく増加しているということはありませんでした。コロナに関する相談の報告もありませんでした。

スクールカウンセラーへの相談ですが、小学校では、心身の健康に関すること、いじめに関すること、発達障がいに関すること、家族に関することについての相談が多く、中学校では、いじめに関すること、心身の健康に関すること、家族に関すること、友達に関することについての相談が多くありました。

スクールカウンセラーへの相談では、一度の相談で解決することは難しく、多くが定期的かつ継続して相談を実施することがほとんどとなっています。年度をまたいで相談が継続している例もあります。このような状況でありますので、新規の予約がなかなか取りにくい、そういった現状がございます。

ただ、緊急を要するものがあれば、すぐに対応できるように、予約の調整をしながら対応しているところであります。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。柔軟な対応もしてくれるということで、皆さん安心ができると思っております。

それでは、コロナ関連の延長で子供が不登校になった場合、保護者は誰に相談をして、解決に向けてどのような手立てが講じられていくのか、お伺いします。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 不登校の場合であります。学校からアプローチをすることが多いですが、家庭から早い段階で相談を受ける場合もございます。学校は、担任を中心に家庭訪問や電話連絡、可能であるならば放課後に登校してもらうなどして、児童・生徒本人とはもちろんであります。保護者とも話をしていきます。話をすることで、その子に寄り添いながら、登校が難しい理由を聞いたり、可能であれば例えば夕方登校をする、別室登校をする、時間を区切った登校をするなど、その子に合った登校方法を一緒に考えたりしていきます。スクールカウンセラーにつなぐこともあります。そして、家庭にも協力をいただきながら、スモールステップの目

標を設定し、学校復帰を目指していきます。

これは、通常の不登校対応も同様であります。なかなかすぐに登校できないことがたくさんありますが、児童・生徒、保護者とのつながりだけは切らさないようにして、粘り強く対応を続けております。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

次に、以前、補正予算で学校給食休止に備えて、保護者負担軽減のために補助金を計上しておりましたが、これまでにこの補助金を活用した事例はございましたでしょうか。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 令和3年度の学校給食食材等の補償金については、新型コロナウイルスの感染拡大により学級閉鎖等となった場合に、保護者負担の軽減を図るという趣旨で実施しております。

今年に入り、一部の学校で学級閉鎖となりましたので、現在キャンセルできなかった食材費の補償金を交付する手続というものを進めているところでございます。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

学校給食調理におけるコロナへの対応はどのようになっているのか、お聞きをいたします。また、調理を委託している高浜市総合サービス株式会社とはどのような協議をしているかも、併せてお聞きをいたします。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 学校給食調理のコロナ対策は、学校、教育委員会、高浜市総合サービス株式会社が連携を密にして、できる限り給食を止めないという方針で感染対策を徹底しております。調理員の休憩室には、空気清浄機を設置し、1メートル以上離れて黙食をするなど、横への感染防止に努めております。また、調理員の日々の体調管理をこれまで以上に徹底しております。

高浜市総合サービス株式会社とは、給食提供の考え方、非常時の対応、給食提供の休止判断等について協議し、関係者が情報を共有しているところでございます。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

次に、コロナ禍により、各学校の行事への取組方に違いはあるのか。あれば具体的に教えてください。そして、その決定は各校長の判断によるものなのか、併せて教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 学校行事につきましては、原則として実施内容、実施時期、実

施方法を各学校が考え、最終的に学校長が判断をしております。

例えば、コロナ禍において従来の運動会を実施することは難しく、これに代えて各小学校が学年ごとあるいは低、中、高学年ごとに実施をいたしました。密を避けるため、分散での開催としましたが、学年ごとの実施であるのか、低、中、高学年ごとの実施であるのか、あるいは土曜日に実施をするのか、平日に実施をするのか、そういうところについては、各校が判断をいたしました。また、分散開催の中で、6年生の演技だけは全校で参観するなどの取組をした学校もございます。

ただ、本市は、学校数も少ないため、他校とあまり大きな差が生じないように調整することもございます。そこで、宿泊行事や卒業式などの大きな行事については、校長会で相談し、可能なところで足並みをそろえて対応をしています。また、卒業式に参加する来賓の数のように、教育委員会から指示をすることもあります。また、小・中学校の卒業式における在校生の参加など、校長同士で相談し、できるだけ短時間で終わられる卒業式を実施していく予定となっています。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。特に大きな行事については、児童・生徒の心や記憶に残る大切なものです。バランスが難しいことは十分承知はしておりますが、最善な判断をお願いしておきます。

次に、2のタブレット端末の活用状況に移りたいと思います。

本市では、2020年9月に県内でいち早く全児童・生徒に1人1台端末の配備を完了いたしました。

そこで、導入後のタブレット端末の活用状況についてお聞きをいたします。まず、現在の活用状況について先進的な事例をお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 例えば、小学校4年生、こちらの理科の授業では、実験方法を文字、動画で指示をする、実験・観察結果を児童が文字、動画で記録をする、実験結果例についても事前録画の動画を教師が準備するなど、一連の学習の流れをタブレット上で設定をし、子供たちはノートの代わりとしてタブレットを活用して記録等を取っていくなど、そういった取組をする学校がありました。

また、学年を超えて子供同士がつながる取組もなされました。例えば、小学校4年生で、体育の長縄跳び運動のコツを動画を活用してまとめたものを作成しました。それを日頃からペア学年として一緒に活動している2年生の子供に見てもらい、実際に行った後、やってみた感想を4年生の子にフィードバックをする、そういった取組もなされました。

タブレットの活用は、授業の面以外にも進んでいるというふうに感じています。例えば、児童会役員選挙であります。密を避けるため、各教室をオンラインでつなぎ、立会演説会を行うこ

とができた学校がありました。さらに、この学校では、コロナ配慮により欠席となった立候補者、こういった子がおるんですけれども、その子の自宅と学校をつなぎ、自宅から演説を行ったということでもあります。この学校では、投票も各自のタブレットを通して行い、開票作業も当然必要もなく、選挙結果を示すことができました。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。様々な工夫した取組を行っており、大変ちょっと関心をしております。さらに工夫し、推進していただきたいと思います。

次に、先ほども学級閉鎖のところでも少しお聞きをしましたが、疾病や地震等の災害が発生した際に、長期間にわたって児童・生徒が学習する機会を失う事態が想定されます。子供たちの学びを止めないためにどのような対策ができるのか、そのためにはどのような備えをすればよいのか、また、現状その備えはどこまで進んでいるのか、教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 本市におきましては、LTE方式を採用したことにより、家庭の接続環境に左右されることなくタブレットを使用することが可能となっています。既に各校においては、学校内でのZoomの接続実験に続き、学校にいる教員と家庭にいる子供たち等をつなぐ接続実験も終え、いつでもつながることができるようになっています。

先ほどもお話ししましたが、朝の会、帰りの会をZoomでつなぎ、健康観察と課題の確認や指示、説明、1日の振り返りを行うところまでは、どの学校でも取り組むこととしています。現在、各校は、朝の会と帰りの会の間の時間の使い方について、オンラインによる学習や動画を作成して見てもらうオンデマンド方式の研究などを進めているところであります。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

次に、子供の深い学びにつなげるという観点で、オンライン教育の可能性をどのように考えているのか、教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） これまでICT機器は、一斉授業想定したもので、同じ情報を共有することを狙ったものでありました。タブレット端末は、一人一人が求める情報を得て、新たな考えを生み出し、さらにそれを自ら発信し、お互いが共有して考えを深めていくことを想定したものであると考えております。

子供の深い学びにつながる可能性を持っていますし、日頃からそのような活用を今しておるところであります。もちろん休校等が起こった場合も、学びの継続性について威力を発揮する、そのように考えております。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

次に、オンライン教育に関連し、本市では、いち早く電子黒板を採用しております。他市ではなかなか採用が進まない中で、とても強みだと考えておりますが、活用事例と展望を教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 現在、電子黒板のみを単独で使用するということはほとんどなく、通常の黒板と併用して使用しています。大まかではありますが、通常の黒板に学習課題や学習の流れ、まとめを記し、電子黒板は学習課題等に対して一人一人の意見を並べて映し出したりして、みんなの意見を共有し、それらを踏まえてさらに新たな考えを生み出したりするヒントになるような使い方をしております。

例えば、スマートフォンをワイヤレスで充電することがなぜ可能か、そんな学習課題を設定した中学校の理科の授業では、グループごとに話し合い、考えをまとめたものを電子黒板に映し、それらに書き込みを加えながら各グループがまず発表をしました。こうして各グループの考えを学級全体で共有しました。そして、他のグループの考え方を参考にして、再度グループで考え方を話し合う生徒たちですが、電磁誘導の原理、こちらに気づき理解していく、そんな授業を実施しました。

電子黒板は、形は似ているもののモニターとは全く別物であり、先ほどお話ししましたとおり、タブレット端末同様、新たな考えを生み出し、さらにそれを自ら発信し、お互いが共有して考えを深めていく、そういったことを想定したものであるというふうに考えています。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。大きな可能性があると思いますので、さらなる活用に期待をしております。

次に、特別支援学級におけるタブレット端末の活用事例を教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 特別支援学級には、様々な支援の必要な児童・生徒が在籍をしています。タブレットを活用して、その子に合った支援を実施していく必要があります。

例えば、鉛筆を持って文字を書くことが苦手な子、こういう子がタブレットに指で書くことは比較的取り組みやすく、各活動の意欲を高めながら、習熟が進んだということがありました。

また、人前で話すことが苦手な子が、事前に話す様子を録画した映像を用いて発表することで、自分の考えを伝えられたという嬉しい体験をし、人前でも話せるようになりつつある、そういった事例もございます。

体や指などをうまく動かせない児童が、楽器アプリ、こういったものを使って、みんなとの合奏に参加し、一緒に演奏をする喜びを味わうことができました。

タブレットは、特別支援学級の児童・生徒にも活用の仕方を工夫することで大変有効に働く、そのように考えています。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

次に、本市に多く在籍している外国籍児童・生徒数とタブレット端末がその子供たちに役立っている事例があれば、可能性を含めて教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 2月1現在でお話をさせていただきますが、外国籍の児童・生徒数は319名となっています。タブレットには翻訳アプリが入っており、外国籍の児童・生徒が言葉などで困った場合は、自らこの機能を使って問題の解決を図っております。

また、タブレットには、各学年の学習資料が入ったeライブラリーというアプリが入っていますので、各校にある日本語指導教室では、該当学年ではなく、その子の日本語の習熟レベルに合わせた学習プリントを、そのアプリから選択をして学習する、そんな取組もなされています。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

中日新聞に、岐阜市が不登校児童・生徒に対し、ふだんから端末を活用し、自宅へ授業を生配信するという記事が載っておりました。岐阜市は、本市と同様にLTE端末であります。

そこで、本市の現在の不登校児童・生徒の数と岐阜市のように希望する不登校の子供たちがオンライン教室に参加する取組についての考え方を教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 1月末の時点での不登校児童・生徒数であります。128名となっています。小学校が50名、中学校が78名であります。

学習支援アプリのロイロノート、こちらを通して担任と不登校児童・生徒が、日々連絡を取っています。担任は、学校であったことや学級の様子などを文章で送ったり、授業の内容をまとめて送ったりしています。また、授業の終わりの板書、黒板であります。こちらを写真に撮って送り、学習に役立ててもらっているということも行っております。児童・生徒からは、家庭での出来事や課題、自主学習などの取組を写真に撮ったり、テキストで送ったりしてもらっています。担任は、丸つけやコメントで学習支援をしています。

このように、教員と不登校の児童・生徒がやり取りをして、つながりを維持している取組がなされています。また、希望のある生徒には、家庭や教室、または教室ではないが登校できている、その子がいる部屋と教室をつなぎ、授業の様子を生配信している例もありました。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。非常によい取組だと思います。

さらに推進していただきたいと思いますが、先ほどの答弁の中で、家庭や教室などをつなぎ、実際の授業の様子を生配信している事例もあるということで、どこの学校で、どのくらいの回数をされているのか、教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 授業の配信について、希望する生徒もいれば、希望しない生徒もいます。授業後や別室で先生から直接教えてほしい、そんな児童・生徒もごぞいます。授業は希望せずとも、文化祭など、学校行事はつないで見たいという生徒もおります。児童・生徒と相談をして進めているところであります。

先ほどの授業の生配信、こちらであります、主に取り組んでいるのが南中学校です。1月末頃から開始をして2月24、25の定期テストの前まで実施をしたというふうに聞いております。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。最大限タブレットを活用し、これから常時でも、全ての学校で希望する生徒全員に生配信していただけることを期待しております。

次に、タブレット端末の家庭への持ち帰りについて、学校間による考え方の違いが出てくると考えられます。タブレット端末を整備して1年半であり、持ち帰りの現状と今後市としてどのような方向性を考えているのか、教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 先ほどもお話ししましたが、タブレット端末は一人一人が求める情報を得て、新たな考えを生み出していくツールであると考えています。自主的な学習への活用が期待されています。

配備当初は、紛失したり、壊したり、あるいは正しくない使い方をするのではないかと、そういった懸念があり、持ち帰りが十分に進まなかったときもありましたが、現在では、持ち帰り及び活用が進んでいます。もはやタブレット端末は、文房具の一つとなりつつあります。

教育委員会としても、学校が懸念することがあれば、相談しながら対策を図りつつ、今後も持ち帰りを推奨し、子供たちの自主学習としての活用が図られるように進めてまいりたいと思います。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。学校間でタブレット活用の差が生じないようにするとともに、さらに活用の幅を広げていただきたいと思います。

次に、本市の通信機器付のタブレット端末は、Wi-Fi環境がなくとも使用できるというメリットがあります。校外での活用事例と学校現場から見たLTE端末の優位性について教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） かつてW i - F i を採用していた頃、コンピューターが固まったり、動かなくなったりということで、授業が中断することがあり、悩まされてまいりました。現在は、L T E方式を採用したことにより、いつでもどこでも大勢で一斉に使用しても快適につながることであります。

校外での活用としましては、例えばコロナ禍により皆で参加することができなかった工場見学について、教員がタブレットを用いて工場の様子を教室に中継したり、実際に子供たちが校外学習や社会見学に持参し、メモを取ったり、写真を撮ってその場でまとめたりしました。さらに、それを用いて教室に戻ってからのまとめや振り返りに活用をいたしました。

また、学校外のゲストティーチャーの方と教室をZ o o mでつなぎ、授業に参加していただく取組も行われています。オンラインでつながることにより、これまでは呼び出すことができなかった遠方の方もゲストティーチャーとして御協力いただけるようになっています。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。大変メリットがあると思いますので、さらに工夫し、活用していただきたいと思います。

L T Eについては、結構私他市のお母さん方と交流あるんですけども、すごく羨ましがられて、すごくいいなというふうに言われていますので、ぜひどんどん活用して、高浜の強みを生かしていただきたいと思います。

次に、情報化社会の進展で、ネット上のトラブルは後を絶ちません。よって、中学校における情報モラル教育が重要であると考えます。

そこで、現在、中学生に対する情報モラル教育は、どのような内容で、誰が実施しているのか、また、今後どのように充実させていこうとしているのか、その考え方を教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 年度初め、教育委員会が配置しているI C T支援員、こちらが各小・中学校において、学年の発達段階に応じた情報モラルの授業実践を行っています。以後は、各学校で担任を中心として情報モラルを高める実践を都度実施をしております。

資料は、タブレットに収めて、市内の小・中学校が共有し、誰もが活用できるようにしております。また、全校集会や学年集会で、情報モラルに関する講話を実施している学校もあります。

今後もG I G Aスクール構想推進委員会などで、各学校の取組を情報交換するとともに、資料の共有化を図り、情報モラルの指導を充実させてまいりたいと思っています。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

最後に、4月に新しく赴任する先生は、4月からすぐ授業が始まります。当然タブレット端末や電子黒板も活用する必要があります。

そこで、4月から赴任する先生に対して、いつどのように研修を実施していくのか、お伺いたします。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 4月当初は、入学式、始業式の前までに、校内における初任者研修や現職研修で使い方の研修を実施しております。また、同じ学年の職員が新規採用者に必要に応じて教えています。ただ、新規採用者といっても、既に講師として学校現場に入っているものが多いことやICT機器の操作になじんだ若手の新規採用者が多いことなどがあり、機器の操作等に苦勞するという事はほぼなく、短時間で必要なことは習得できているというふうに聞いております。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。全体を通じ、非常に児童・生徒にとってよい環境が整いつつあると感じました。答弁でも伺った高浜市の強みを生かし、さらにより環境を形成していただきたいと思います。

そして、このコロナ禍においても、子供たちが穏やかで心豊かな学校生活が送れるよう、学校関係者等の皆様をお願いをし、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（柳沢英希） 暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時44分休憩

午後1時00分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、黒川美克議員。1つ、高浜市公共施設あり方計画について、1つ、旧刈谷豊田総合病院高浜分院について、以上、2問についての質問を許します。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それでは、議長のお許しをいただきましたので、最初にかわら美術館の管理運営について質問をいたします。

美術館は、その自治体に暮らす住民のためのものですが、美術館の利用者は、その自治体の住民ばかりではなく、他の自治体の住民も多いはずで。かわら美術館でもアンケートを取っていると思いますが、どのような内容のアンケートを取っているのか、まずお答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館でどのようなアンケートを取っているかという御質問でございますけれども、主に展覧会に関するアンケートを取っておりまして、例えば展示内容に興味関心を持ったかですとか、来館を人に勧めたいか、そういったことをお伺いしております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今言った内容のあれですけれども、どのぐらいのアンケートがあったのか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和2年度の実績でございますけれども、124枚の回収がございました。観覧の人数に対して約2%という状況でございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） かわら美術館は、ふるさと創生1億円事業の補助金を受けていますが、かわら美術館は当初幾ら地方債を借りて、令和3年12月現在で残債が幾らあるのか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 借入金額につきましては、35億5,840万円でございます、令和3年12月現在の市債残高としては0円でございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 非常に多額の市債をしていることが分かりました。

次に、今回の改修により補助金の返還が生じるようなことはないか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館建設時に県のほうから補助金を頂いておりますので、補助金を申請したときの目的以外に施設の目的を変える場合に補助金の返還が生じるかどうかということでお答えしたいと思いますけれども、補助金の返還は発生しないというふうでございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） かわら美術館は博物館法、図書館は図書館法の適用を受けると思いますが、今度かわら美術館の中に図書館も入れるということですので、その法律の取扱いはどのようになるのか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 答弁を求めます。

文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 現在の図書館、美術館とも、図書館については図書館法に基づく公立図書館、かわら美術館については博物館法に基づく公立博物館、登録博物館でございますが、引き続き、その方針は維持してまいるという考えでございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 当然それぞれの、かわら美術館に図書館を入れれば、その図書館がどげなように運営されるか、そういったことは今後きちっとすみ分けをしてやっていただきたいという

ふうに思います。

次に、かわら美術館の平成7年度から令和3年度までの展覧会、スタジオ、講義会議室、陶芸創作室の利用者数とそれぞれの利用収入をお答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 御質問が平成7年度から令和3年度までということで、ちょっと25年以上にわたる実績の数字というふうになりますので、ちょっとポイントのみで御答弁させていただければと思います。

最も多かった年度、上位3つということでお答えさせていただきたいと思いますが、まず、展覧会につきましては、最も多かったのが平成18年度で7万494人、それから2番目が平成22年度6万9,746人、3番目が平成16年度4万5,389人でございます。

次に、スタジオでございますが、最も多かったのが平成27年度8,268人、2番目が平成26年度7,335人、3番目が平成28年度6,934人でございます。

次に、講義室、会議室でございますけれども、最も多かったのが平成16年度8,408人、2番目が平成15年度7,702人、それから3番目が平成14年度4,787人でございます。

次に、陶芸創作室の利用者数ということでございますが、最も多かったのが平成9年度1万3,567人、2番目が平成10年度1万1,909人、3番目が平成8年度1万1,760人という状況でございます。

それから、それぞれの収入ということでございますが、これについては、現在、指定管理者が利用料金制ということで運営しておりますので、直近の3か年の決算で申し上げたいと思います。

まず、観覧料につきましては、平成30年度が約95万円、令和元年度が170万円、令和2年度が約160万円でございます。

それから、施設の使用料ですが、個々の施設、部屋ごとの収入というところまでは把握できませんので、ホールも含めた施設使用料ということでお答えしたいと思いますが、平成30年度が約200万円、令和元年度が約170万円、令和2年度が約130万円でございます。

陶芸につきましては、平成30年度が約330万円、令和元年度が320万円、令和2年度が215万円でございます。

以上です。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 現在の美術館の指定管理は、どこの会社が行って、下請会社はどのようになっているのか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 現在の指定管理者は、株式会社乃村工藝社とNTTファシリティーズの共同事業体でございます。

下請というところでございますけれども、いろんな点検をやる時に別の会社をお願いするということがあるかと思いますが、今ちょっとそれは手元にはございませんので、承知しておりません。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） かわら美術館の指定管理者制度を導入してからの管理費の変遷をお答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 指定管理料の変遷ということでお答えをさせていただきたいと思いますが、指定管理制度平成20年の10月からスタートしております。20年度はちょっと半年ということですので、ちょっと差し控えをさせていただきたいと思いますが、1期目、平成27年度までが1期目となりますけれども、指定管理料としては大体1億5,000万円から1億6,000万円程度で運営をしております。それから、2期目に入りまして、平成28年度が約1億6,000万円、29年度以降1億3,000万円から4,000万円程度で運営しております。令和3年度の指定管理料は9,990万円という状況でございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私がなぜこういったことを聞いたのかと言いますと、今までずっと先ほど多いときとナンバー3ぐらいで言っていたんですけども、参考までに私が調べたところで言っていきますと、平成7年でホールが3,975人、スタジオが350人、講義会議室が1,254人、陶芸創作室が3,754人、合計で9,333人。それから、平成8年がホールが企画展や何か4,080、スタジオが1,447、講義会議室が2,210、陶芸創作室が1万1,760、合計で1万9,597人。

あとずっと令和2年まで美術館のまとめたものがありましたので、それを全部引き出していきますという、令和2年までで事業費が全部で44億7,600万円、それから展覧会の人数が83万1,238人、ホールが14万4,640人、スタジオが10万1,560人、講義会議室が6万7,036人、陶芸創作室が19万783人、合計で50万4,019人、これだけの利用者の方があつたと。そういう結果が出るとるわけですが、それを踏まえまして、今回かわら美術館の陶芸創作室は、今申しあげましたように、累計でしていきますという19万783人ということで、それぞれの部屋の利用の中では一番大きい、いわゆる37.9%の方が利用していると。

一番利用者の多い、しかもかわら美術館は、最初陶芸創作室を目玉事業としてわざわざ2階に陶芸創作室を造っているわけです。その陶芸創作室をなぜ廃止するのか、その理由をお答えください。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 美術館の陶芸創作室を廃止するという理由については、こちら今回議案として上げさせていただいた内容になろうかというふうに思います。事前審査的な

ことではないかというところは考えるところではありますが、現時点での理由について説明させていただきます。

主に3点ございます。

1点目は、利用状況です、平成9年度の1万3,567人をピークに減少しております。現在、土日のみの開催としておりますが、開催1日当たりに換算しても減少傾向であるということには変わりはないということで、お話はこちらをさせていただいているところです。また、特にコロナを契機に団体、グループでの利用が激減しております。また、半日体験については、市外の方の利用が約85%を占めているという状況でございます。

2点目は、設備更新の必要性です。作品を焼成する窯は導入から30年近くが経過しており、今後も使い続けるのであれば、いずれ更新が必要となってまいります。

3点目は、環境の変化です。かわら美術館の開館当初は、まちの中で粘土に触れ、焼き物作りの体験できる場はほとんどなく、館内に創作の場を設けるのは意義があったというふうに考えております。しかしながら、平成14年度以降、鬼みちまつりに向けて小学校で鬼あかり作りが行われるようになったほか、鬼師の工房で鬼瓦製作体験の場が設けられるようになったなど、市民や観光客が粘土に親しめる場が持てるようになってきております。

美術館の中で機能を抱え込むのではなく、美術館が核となり様々な資源とのつながりを深めていくことこそが、「みんなで美術館」人を育てる、産業を育てる、高浜市を育てるにつながっていくものと考えております。こうした状況を踏まえて、陶芸創作室を図書館へ転用するという考えに至ったものでございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今言われたようなことは、どこで皆さん方にそういったことを披露したのか。私が考える限りでは、いろいろと外から聞いていて、今回かわら美術館の中に図書館を移すという、そういうことから、いわゆる陶芸創作室が一番いいんじゃないのかと、そういった発想になっていると思いますけれども、ちょっと今の説明では私は納得できませんので、あとまた質問させていただきますけれども、鬼みちまつりの鬼あかりは、陶芸創作室でも制作していたと思いますが、今後はどこで制作するのかお答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 鬼みちまつりにつきましては、鬼みちまつり実行委員会のほうがいろいろ企画、開催されておりますので、そちらのほうにも陶芸創作室がなくなるのであれば、そういった方針のほうを伝えて、調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今後調整をしていくって、今まではしていなかったわけですか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 鬼あかり作りは、陶芸創作室を使われる学校もあれば、鬼師の方が学校のほうに出向いて指導をするというやり方を取ることもできるというところがございますので、仮に陶芸創作室が使えなくなるとしても、教えに行くというようなことは可能であるというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） かわら美術館には運営審議会があると思いますが、委員の人数とどのような方が審議委員になっているのか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 黒川美克議員にも、一つちょっと申し上げておきますけれども、今回議案第12号でかわら美術館のほうの条例の全部改正出ております。そことの線引きをしっかりとした上で質問のほうをお願いします。

当局のほうにも、その御理解をよろしくお願いいたします。

○8番（黒川美克） それ答えてもらえないということですか、運営審議会の委員のあれは。それがどこの議案と関係あるんですか。

○議長（柳沢英希） 議案のほうにも出てきますけれども。

○8番（黒川美克） 運営審議会、議案に出ています。

○議長（柳沢英希） 条例改正に入っています。

○8番（黒川美克） 条例改正の中には、運営審議会があるということが書いてあるはずでしょう。

○議長（柳沢英希） 運営審議会入っておりますよ、12条で入っております。

○8番（黒川美克） 12条で書いてあるって言って、どのような人がやっているかというのは、その中で聞けということですか。

○議長（柳沢英希） なので、ここで質問されるのであれば、委員会とこちらのほうでの質問というのはすみ分けをしてやっていただきたい。

○8番（黒川美克） ああ、それはいいですよ。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 現在の運営審議会でございますけれども、委員の人数は14名おられます。美術館、博物館の学芸員の経験者の方ですとか、例えば文化協会や瓦組合の関係者、美術館のアートサポートメンバーの方など、文化芸術活動に関わっている方などで構成しております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 8番。

運営審議会の中で、どのような意見があったのかお答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 運営審議会につきましては、かわら美術館の事業報告、それから次年度の事業計画というものを主に審議していただいております。これまで、「みんなで美術館」ということで取り組んできておりますけれども、指定管理者は非常に頑張っていると、市民とのつながりが大変できている、ちゃんと学校とのつながりとかもできていて、少ない指定管理料の中で非常に大きな効果を上げているといったような評価をいただいております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 企画や何かのことは、全部乃村工藝がやっていると思いますけれども、それは乃村工藝が直営でやっているわけでしょうか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 直営でという御質問の趣旨がちょっと分かりかねますけれども、美術館のスタッフが企画し、必要に応じてほかの機関と連携しながら、企画のほうを進めているというふうでございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私が聞いたところによりますと、乃村工藝は、名古屋の業者に企画や何かの下請を頼んでいるという話を聞いたんですけれども、そういったような事実はあるわけでしょうか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） どういったことをもってそのお話かが承知しておりませんが、私どもとしては、指定管理者のほうからいろいろ提案をいただいて、それをやっていただいているというふうに理解をしております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ほかのところは、ちゃんと下請届だとか、そういったものを出して、いろんな事業や何かは進めていると思うんですけれども、美術館については、そういったことはないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 冒頭のほうでも少しお答えをしましたがけれども、例えば施設の点検とかを行うに当たって、他の業者の力を借りなければいけないといったような場合には、そういった届けのほうを出していただいております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） なかなか答弁がかみ合いませんので、次に移らさせていただきます。

美術館の経営は、観覧料等の収入で成り立っていると思う人が多いと思いますが、それは事実とは異なると思います。観覧料は大きな歳入項目ではあるものの、管理運営費の総額には遠く及ばず、展覧会の経費すら賄うことができないのが実態です。何らかの公的支援がなければ立ち行

かないのが美術館というものです。公立美術館は住民の税金で運営されます。住民だけに利益が還元されるわけではありません。だから、興味のない人には興味のない施設に見えてしまいがちです。住民の美術館利用者が増えなければ税金の無駄遣いという批判を受けやすいのはこのためです。

このために、美術館は、人気のある企画展で住民の関心を引こうとします。住民に評判のいい展示とは、その地域にはあまり関係がありません。人は誰もが知っている有名な作品を見たがるものです。このため、地域とは縁もゆかりもない企画をお金で買うことにもなります。

このように公立美術館が派手な企画展で集客を図ろうとするのは、手軽に評価が得られるためです。もちろん企画展も大切な事業ですが、そればかりに依存すると美術館の基盤はかえって脆弱化します。極端な言い方をしますと、美術館はイベントを行うためのただのハコモノになってしまいます。

公立美術館に必要なことは、住民と向き合うことです。展覧会の観客としてだけ住民を捉えるのではなく、共に文化を育む活動の主体と捉えるべきではないでしょうか。学校鑑賞プログラムが典型であるように、いわゆる教育普及事業の主な受益者は住民です。美術館が美術の愛好者を継続的に育てているのです。要するに、教育普及事業をしっかりと行う美術館は、地域に目を向ける美術館と言えるでしょう。

公立の美術館は、本来社会教育機関であり、その基本に立つかどうか大きな意味を持ちます。美術館にとって住民はお客様であるだけでなく、美術文化の主役でなければならないと思います。

現在の美術館の運営方針はどうなっているのか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今御質問をいただいた中で、美術館、博物館というのは、住民と向き合うことが大切という御指摘いただきました。まさにそのとおりでございまして、だからこそ、今かわら美術館平成28年度以降の方針を「みんなで美術館」人を育てる、産業を育てる、高浜市を育てるということで運営を進めております。

先ほど運営審議会のほうでどんな意見が出ているかというところでも申し上げましたけれども、だんだん美術館に親しみが湧いてくる人が増えているだとか、そういった高評価のほうもいただいております。

また、展覧会につきましても、以前は有名な展覧会を誘致して、それを開催するといったようなところがございましたが、今は費用をかけずとも大変ユニークな企画を企画されたりということで、実際に市民の来館人数、それから観覧者に占める市民の割合というのも非常に増えてきているという状態でございます。

○議長（柳沢英希） 市長。

○市長（吉岡初浩） この度は本当にありがとうございます。よく最近の美術館をしっかりと見ていただいて、我々の今やろうと思っている取組を後押ししていただけるような御意見をいただきまして、ありがとうございました。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 市長、ありがとうございました。

私は、もともとかわら美術館は、私が当初担当者でやっていたあれがありますので、その辺の思い入れは十分ありますので、ただ、その中で一つ、先ほど申し上げましたように、陶芸創作室は高浜のかわら美術館の核としてつくったところがあるわけです。先ほどの話の中で、もう古くなってきたから費用がかかるだとか、いろんなことや何かありますけれども、そういったことや何かは今後しっかり考えていっていただいて、どうしたら今の美術館が皆さんのためになる美術館になるかということをごひ考えていただいて、これでもう陶芸創作室がなくなって、図書館を入れて終わりですよということじゃなくて、その辺のところも広く市民の方に意見を伺っていただいて、それで今後どうするかということを考えていただきたいと思いますので、市長が、今答弁をしていただきましたので、そのことをよう十分酌んで、きちっと市民の方に喜んでいただけるような美術館になっていくと、そういったふうに思っていますので、ぜひその辺のところをよろしくお願いをいたします。

○議長（柳沢英希） 黒川議員、マスクの修正をお願いします。

○8番（黒川美克） 眼鏡が曇るんです。

次に、現在の文化スポーツグループの職員数と、その中で学芸資格のある職員は何名おみえになるのか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 文化スポーツグループの職員数は、現在、正職員で8名でございます。学芸員資格を持っている職員というところがございますけれども、そのことについては人事のほうの関連の情報ということですので、私のほうでは承知をしておりません。

○議長（柳沢英希） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） しっかりとあれですけれども、多分3人学芸員がおると思います。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私は、図書館の指定管理は賛成ですけれども、美術館の指定管理には反対です。当初の美術館は直営で運営していましたが、途中で指定管理者制度に変わり、現在に至っています。私は、この機会に陶芸創作室を生かしたワークショップを開催し、地域に根差した美術館にすることが大切だと考えますので、いきいき広場にいる学芸員の資格のある職員を美術館に配置したり、図書館の指定管理会社の職員に事務をさせたほうが効率だと思いますが、市の考え方をお答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 基本的には、指定管理者制度を今後も続けていくというような考えでございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ぜひその辺のところも、市長先ほど言われたように、とにかく市の効率的なことだとか、そういったことを考えて、ぜひこの辺のところは一考いただきたいと思います。

次に、高浜市立図書館及び郷土資料館の管理運営について質問します。

現在の図書館と郷土資料館は補助金を受けているか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 御質問の趣旨としては、建設のときに国や県から補助金を受けているかという御趣旨だと思いますけれども、それぞれから補助金を頂いております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 補助金を受けたのであれば、その金額をお答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 約3,200万円でございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それは図書館だけでしょうか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書館と郷土資料館一体で建てておりますので、両方に係るということでございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今回の条例改正で補助金の返還はないか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほど美術館の補助金に関する御質問のところでも申し上げましたけれども、用途が変わるといった場合に、経過年数が10年以上たっている場合は、国や県への報告をもって一般的には承認されるということで御理解いただければと思います。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 令和3年の図書館の職員数と人件費、光熱水費、修繕費等の管理運営費をそれぞれお答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、図書館の職員数ということでございますけれども、令和3年度現在、10人おみえになります。これは、指定管理者のほうで提案をされたときの人数ということでございます。

それから、人件費、光熱水費、修繕費ということで、まだ令和3年度は年度途中でございますので、令和2年度の決算の額ということで申し上げたいと思いますが、人件費については約3,400万円、光熱水費は約260万円、修繕費は約60万円という状況でございます。

○8番（黒川美克） すみません、修繕幾らでした。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 修繕費は約60万円でございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 郷土資料館の収蔵品の維持管理は、現在どのようになっているのか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 郷土資料館の収蔵品の管理ということでございますけれども、これは指定管理者の業務ということで定められております。ただし、専門性のところかありますので、文化スポーツグループの職員やかかわら美術館と連絡調整しながら対応に当たるということとされております。

それから、一部でございますけれども、1970年代に取り組みました高浜市史第2巻発刊時の調査過程で収集した各種資料というのが、長年収蔵庫のところで未整理のままになっていたというものがございました。こちらについては、市のほうの会計年度任用職員のほうが、現在、整理を進めているという状況でございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 郷土資料館の資料は、市民より展示をすることを条件として寄附されたものが多いと思いますが、今後どのように対応されるのか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 資料を御寄附されるケースの多くといいますのは、展示してほしいというよりも、多くは家の中を整理していたら古い資料が見つかったんだけど、ちょっと貴重なものか分からないので見てもらえないかと。もし市で必要ならもらってほしいというようなケースが大半でございます。

今現在の活用でございますけれども、例えばかわら美術館の1階ロビーで、今は郷土に関する資料のコーナーというものもございます。あと、たかびあのエントランスホールでもミニ展示を行うなど、市民の皆さんが集まる身近な場所で、郷土に関する資料を紹介するといったような機会もございます。

このほかにも、学校の先生が授業で活用されたり、タブレットに写真を取り込んで活用するだとか、幅広く活用しているところでございますので、引き続き、そうした取組は続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私は、今の郷土資料館にある資料そのものが、今は2階のところでは常設展示されておったり、何かしとるわけですけれども、その辺のところがあそこを戸閉めにしちゃいますと、その部分が全然なくなってしまうわけですけれども、今後そういったことや何かはやっぱり地域の資料でございますので、ぜひ皆さん方の目に触れるような、そういったこともしっかり考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほど答弁したとおり、現在の運営でもそうですけれども、市民の皆さんの身近なところで見ていただける機会というものを工夫してまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） いずれにしても、せつかくあるものをそういった形で、どこかの機会にとかいう話じゃなくて、やっぱりその辺のところを皆さん方にしっかりお示しをしていただいて、きちっとした形にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、高取幼稚園の跡地利用について質問いたします。

旧高取幼稚園の跡地はどのように利用されるのか、お答えください。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） さきの全員協議会で公共施設推進プランの資料を提出させていただきましたとおり、令和4年度で解体工事に係る実施設計を行いまして、令和5年度以降に解体工事を実施する予定でございます。施設、建物についての利用は考えていないというところでございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 跡地については、どのように考えてみえられるわけでしょうか。

○議長（柳沢英希） 指名をしっかりとさせていただいてから、質問のほうお願いいたします。

こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 今後の敷地につきましては、いろいろな選択肢を考えながら検討してまいりたいと。現時点でこうしていくという答えというものは持ち合わせているわけではございません。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私が聞くところによりますと、JAあいち中央が高取幼稚園の跡地を欲しがっているというような話を聞いていますが、そのような事実はあるのか、お答えください。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） いろいろな選択肢として、いろんな意見があるということは存

じ上げております。どのような意見ということではなくて、様々な選択肢を私ども考えていって、今後どうしていくかということを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） そういうあれでしたら、ぜひ一点考えていただきたいのは、翼のふれあいプラザは、あれは農協の跡地を借り取るわけですね。その借地料は年間幾ら払っているわけでしょうか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） すみません。今手元に資料がございませんので、予算書あるいは主要施策成果説明書等に金額のほうは記載されておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） これは、私以前あそこのところは地域政策だったわけですね。そのところであれじゃないかということをお願いしましたが、そうしたら、あそこは地域政策じゃなくて文化スポーツのほうで予算計上していると。その辺のところをなぜかと言ったら、あそこはこども未来塾で借りているから、文化スポーツのほうで予算化をしてあると。

だけれども、実際に今はあそこのところは翼のふれあいプラザ、それと、今言ったこども未来塾で使っているわけですので、その辺のところは私もしっくりしませんでしたので、聞きましたところ、420万円ちょっとだという話を聞いておるんですけれども、具体的な数字は結構ですけれども、そういうお金を毎年毎年市のほうがJAあいちに払っているわけですね。

それだったら、今うちのところがやっている南部のふれあいプラザだとか、そういったところや何かは農協と土地を交換してやっているわけですので、ぜひそういったふうで経費の節減だとか何かを図っていただきたいと思いますので、そういった考え方はこれからお持ちでないか、お答えください。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 先ほど申し上げましたが、様々な選択肢があろうかと思えます。その一つでもあろうかと考えますが、その中で検討して行って考えていきたいというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 相手方がJAさんのところに決まりましたら、黒川議員交換というふうに言われましたけれども、恐らく税法上の交換は資産の種類が違うんで難しいと思えます。売却益で資産を購入するという形になると思えますけれども、相手方が決まればそういうことになるかなというふうに思っています。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 分かりました。ぜひそういったお互いがウィン・ウィンになるような、そ

ういった形の事を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、悠遊たかとりについて質問をいたします。

私も悠遊たかとりではボランティアをやっておりますけれども、先ほどの午前中の16番議員の一般質問では、児童クラブではやらないというようなお話だったですけれども、実際に今度どのような形で、どこで運営をしていくのか、さらに詳しくお答えください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 悠遊たかとりにつきましては、これまでボランティアの取りまとめ役の方と何度かお会いしまして、当初の高取児童クラブへの移転案など、幾度もお話をさせていただきました。その結果として、新たな移転先、移転候補先を検討することになったのは、そういった皆様の御意見を踏まえたことによるものだと考えています。

今後も宅老所の運営で一番お力添えをいただいているボランティアの方、社会福祉協議会、そして市の3者で新たな移転先について探していきたいと考えています。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ぜひそういったところとしっかり検討していただいて、皆さん方に喜んで利用していただけるような、そういう施設にしていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

最後ですけれども、刈谷豊田総合病院高浜分院について質問いたします。

この間、ちょっと担当部局のほうには確認をさせていただいたんですけれども、豊田会と高浜市の跡地の利用については、現在までどのように協議をされてきたのか、その内容についてお答えください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 旧刈谷豊田総合病院高浜分院の建物についてですが、こちらは医療法人豊田会との協定書に基づきまして、高浜豊田病院へ移転した日から6年目、こちら令和7年の6月末をめどに豊田会が取り壊すことになっております。

どういった協議ということですが、取壊しにつきましては、協定書の中の協定事項でありますので、医療法人豊田会には十分御承知いただいているところでございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今言われたことは、そのとおりだと思います。実際にあそこのところはかなりの部屋数もあるわけですので、前にも私一般質問や何かで聞いたことがあるんですけれども、今後想定される大規模地震だとか、そういったもので私は避難場所が充実しているというふうには思っていないので、そういった形のことも踏まえて利用するようなことや何かというのは、市のほうは考えないのか、その辺のところをお答えください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 先ほど御答弁させていただいたんですが、協定書に基づきまして豊田会が令和7年6月までに建物を取り壊すことになっております。取り壊した後の更地の活用につきましては、公共施設の建築は考えていません。歳入確保に向け、賃貸または売却を含め、検討してまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私は、せっかくある施設ですので、もっと有効な活用の仕方はないかと、そういったことで意見を申し上げたわけですけれども、市のほうは公共施設として利用していくわけではないと、そういうお答えですので、もう少ししっかり考えていただいたほうがいいのかなと、そういうふうに思いますけれども、実際に今まで、私が今質問させていただきまして、今日は一番成果があったのは、市長が今の美術館に対して私の思いを答弁していただいたことについては、非常に感謝をしております。

ぜひ市民の方がどうしたら今の美術館が身近なものとして考えていただけるか、それから、どのように市民の方が今の陶芸創作室の利用や何かについてもどう考えていただくか、その辺のところは、ぜひ皆さん方の意見を聞いて、瓦組合だとか、そういったところや何かのほうにも当然管理の運営だとか、何かでも協力していただける部分はあると思いますので、ぜひその辺を踏まえて、しっかりと議論をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（柳沢英希） 暫時休憩いたします。再開は13時55分。

午後1時45分休憩

午後1時55分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、荒川義孝議員。一つ、都市農地の保全と都市農業について～生産緑地2022年問題から考える～。以上、1問についての質問を許します。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） それでは、議長のお許しをいただきましたので、さきの通告に従って一般質問を始めさせていただきます。

今回お聞きしたいのは、生産緑地2022年問題をきっかけとした都市農地の保全と都市農業の在り方についてであります。

我が国は、高度経済成長に伴い、都市への急激な人口流入と産業集中が進む中、人口の増加により一部の都市の都市化が急速に進み、緑地が宅地へと転用されることが増えていました。急速に市街地の緑地が減少した結果、住環境の悪化や土地が地盤保持、保水機能を失ったことによる災害などが多発し、重大な社会問題ともなりました。この問題に歯止めをかけるため、無秩序な

市街地の拡大を防止しつつ、宅地開発需要等に対応していくため、1968年に制定された新都市計画法による市街化区域はおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域、翌年に制定された農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域は農用地等として利用すべき土地の区域とされ、農地をめぐる開発と保全といったすみ分けが行われることとなりました。

生産緑地法が初めて制定されたのは1970年代頃です。1980年代に入り、3大都市圏を中心として地価が高騰する中、市街化区域内の農地に対しては、その宅地化が強く求められるようになりました。これに対応するため、3大都市圏の特定市においては、1990年代以降、農業者の意向を踏まえ、農地を宅地化する農地と保全する農地に区分することとなりました。その上で、宅地化する農地に対しては、固定資産税の宅地並み課税といった措置が適用され、宅地化の促進が図られました。

しかし、1992年には、進み過ぎた市街化から緑などの環境を守ることを背景に、市街化を抑制する目的で生産緑地法を改正しました。市街化区域内にあって保全する農地と区分された農地については生産緑地地区として指定され、生産緑地法に、基づき長期間農地としての管理が求められることとなりました。

このことを受け、市街化区域内にあって、生産緑地については、効用が短期のものに限定せず、農業施策を実施できることとなりました。1992年に生産緑地として指定された土地は、最低30年は農地、緑地として土地を維持する代わりに税制優遇措置を受けられることになったわけであり、そして、当時指定を受けた多くの土地が30年目を迎えるのが2022年です。

2022年、本市の都市計画マスタープランも策定されます。この先、人口減少社会を迎える中、農地の開発か保全か、本市のまちづくりにおける農地保全の在り方、そして併せて都市農業に関して幾つか確認をさせていただきます。

2022年度から新たな都市計画マスタープランによる都市計画が進められますが、現行のマスタープランにおいて計画期間内に完了する主な施策とマスタープランにおける特に農地についての現状と課題、そして方針を教えてください。

○議長（柳沢英希） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） お答えいたします。

現行の都市計画マスタープランにおきまして位置づけられました各種施策のうち、計画期間内に完了する施策といたしましては、都市計画道路吉浜棚尾線の道路拡幅事業が碧南市まで供用開始となり、交通状況や周辺の土地利用が大きく変化いたしました。そのほか高浜芳川緑地の供用開始、豊田町の工業地区への進出企業による操業開始や市街化編入など、人口増加を背景として生活利便性や住環境の向上、働く場の創出など、まちの発展に大きく寄与したものと考えております。

その一方で、現行の都市計画マスタープランにおいて、市街化区域内の優良農地につきまして

は、維持・保全が必要と位置づけており、方針としては、農地は市街地の環境保全に役立つ緑地であることから保全を図ることとしております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

生活の利便性や住環境の向上、反面、市街化区域内の優良農地の保全など、都市計画においてバランスを取って進めていくという方針を確認することができました。

本市は、3大都市圏特定市となっております。農林水産省が、令和3年7月に都市住民を対象に実施した都市農業に関する意向調査の中で、住民の都市農業、都市農地の保全に対する考え方について、農地保全を求める回答が7割を超えております。また、同様に都市部市区町村を対象に行った都市農地保全政策に対する意向調査では、人口密度が1平方キロメートル当たり5,000人を超える大都市においては農地を保全すべきだという意向が強い傍ら、小規模な市町村は消極的な意見が目立っております。

本市はどのようにお考えでしょうか、お願いします。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 都市農業は、農産物を供給する機能、防災の機能、国土・環境の保全の機能、農作業体験、交流の場の機能などの多様な機能を持っております。本市は、都市農地の7割程度が生産緑地に指定されていることに加え、今後も継続して生産緑地の指定を予定している所有者が7割を超えております。このことから、都市農業を皆さんが理解し、都市農地の保全、さらには有効活用が図られていくものと考えております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

都市農地の7割が生産緑地に指定されることですが、農林水産省の都市部における農地面積の推移等によりますと、市街化区域内農地は、平成5年に14万3,250ヘクタールから、令和元年には6万3,925ヘクタール、うち生産緑地は1万5,164ヘクタールから1万2,497ヘクタールと推移しております。市街化区域内農地は年々減り続け、26年ほどの期間をかけて約6割減少してきました。もともと当市における市街化区域は市街化を進めることが原則であり、宅地が進んだ結果であると思いますが、生産緑地の場合も2022年以降どのような傾向とっていくのか予想が難しいと考えます。

そこで、本市における市街化区域内農地の面積と生産緑地の面積は、現在どのようになっているでしょうか。また、本市のそれぞれの面積の平成3年以降の推移についても傾向をお聞かせ願えればと思います。また、併せて本市の生産緑地はいつから指定があるかも教えてください。

○議長（柳沢英希） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） まず、令和4年1月末現在の市街化区域内の農地面積につきまして

は、約17ヘクタールでございます。平成3年の市街化区域内の農地面積は、約126ヘクタールでございます。平成13年は約55ヘクタール、平成23年は約33ヘクタール、令和3年は約20ヘクタールと減少傾向のほうが続いてございます。

次に、生産緑地の面積につきましては、令和3年12月時点で約12ヘクタールを指定しております。なお、この生産緑地は平成4年12月4日に約33ヘクタールを指定し、その後の推移といたしましては減少の一途をたどっており、平成24年までの20年間で約11ヘクタールが減少、直近の10年間ではさらに約10ヘクタールが減少しております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

市街化区域内農地の面積については大きく減っていくことと思いますが、生産緑地の減少傾向としては20年で11ヘクタール、ここ10年で10ヘクタールといった減少の仕方が少し気になるところであります。

生産緑地は、緑地の環境機能を維持するために、農地として保存すべき土地を保全するものであります。生産緑地法によると、農業を継続することを条件に固定資産税や相続税などの税務上のメリットを受けることができる農地であります。農地として管理する義務、様々な行為の制限、指定解除の困難など数多くの制約が挙げられます。一度生産緑地の指定を受けてしまうと、年を重ねていくうちに維持が難しくなり、だからといって指定を解除することも難しいといった問題もはらんでいます。

生産緑地の指定を解除のため市町村長に買取りを申し出ることができるかとされていますが、買取り申出をしたらどうなり、いつから解除されるのか、お願いいたします。

○議長（柳沢英希） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 生産緑地において、主たる従事者の死亡、もしくは故障などの事由により本市に買取り申出書が提出されますと、愛知県や本市において公共用地としての活用を検討し、買い取らないと決めたときは、次に農業委員会へのあつせんを依頼いたします。この農業委員会でのあつせんが不成立になると、生産緑地の行為制限が解除されることとなり、その後、土地所有者において宅地利用などの土地利用が図られることが可能となります。なお、行為制限が解除された後に都市計画の変更の手続きを行い、生産緑地の指定が解除されることとなります。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

指定が解除されますと、一般売買も可能となり、宅地化が進んでしまうということもあるということですね。

さて、生産緑地が解除された場合、固定資産税はどのようになっていくのでしょうか、お願いします。

○議長（柳沢英希） 税務グループ。

○税務G（平川亮二） 生産緑地地区の農地は、市街化区域における農地を保全するため、転用制限をはじめ、その所有者等に様々な規制が設けられています。そのため、固定資産税の評価及び課税に当たっては一般農地と同様の取扱いとし、税額が低く抑えられる優遇措置が設けられています。しかし、生産緑地の指定を解除された場合は特定市街化区域農地となり、この優遇措置が適用されず、宅地並みの評価で課税されることとなります。ただし、急激な負担の増加を緩和するため、5年間で段階的に負担額を引き上げる激変緩和措置が講じられます。これは、急速な宅地化、農地の減少を抑制するための施策であり、市街化区域における農地の保全につながっています。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

宅地並み課税となると、維持していくことも苦しくなり、売買といった選択肢もあり得るわけですが、激変緩和措置が講じられているので多少の猶予があるわけですね。

次に、買取り申出の際に、生産緑地を買い取った事例はありますか、お願いします。

○議長（柳沢英希） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 買取り申出からの買取りではございませんが、平成21年に都市計画道路吉浜棚尾線の道路拡幅事業におきまして、事業主体である愛知県により生産緑地が買い取られたことはございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

実際のところ、多くの市町村は財政上の理由から生産緑地を買い取ることはほとんどないと言われていますが、自治体の財政状況や当該土地の立地条件など、様々な要素によって対応に大きな差が生じるのが現状のようだと思います。

さて、生産緑地の指定が解除できる要件として、農林業の主たる従事者が死亡等の理由により従事できなくなった場合のほか、生産緑地として告示された日から30年が経過した場合です。30年経過した生産緑地の扱いはどうなりますでしょうか、お願いします。

○議長（柳沢英希） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 30年が経過した生産緑地の取扱いといたしましては、主たる従事者の死亡などの要件なく買取りの申出を行うことができます。なお、固定資産税につきましては、買取り申出の有無にかかわらず、指定後30年が経過すると宅地並み課税となります。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

全国にある生産緑地のうち、約8割が2022年に30年の期限を迎えるとされており、多くの生産

緑地は解除されて、固定資産税の減免解除による所有者の負担増加、多くの土地が売却に出ることによる土地価格の下落、土地価格の下落による経済の悪影響などが懸念されています。これが生産緑地2022年問題です。

この問題に対応すべく、生産緑地法等の改正が行われましたが、改正の概要について教えてください。

○議長（柳沢英希） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 平成29年の生産緑地法の改正にて創設された特定生産緑地制度により、特定生産緑地に指定された生産緑地につきましては、指定後30年経過後も引き続き固定資産税等が農地課税となります。土地利用の制限といたしましては、農地としての保全が必要となり、従来同様、死亡等の事由がない限り、市への買取り申出を行うことはできません。

本市における特定生産緑地は、令和4年12月ぐらいに指定の予定をしております、指定後10年間の効力が発生し、以降10年ごとに土地所有者の意向を前提として延長していくこととなります。そのほか今回の生産緑地法の改正により、生産緑地区内において直売所や農家レストランなどの施設も設置することが可能となりました。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

特定生産緑地として指定を受けることで、所有者はすぐに売却する必要がなくなりました。また、生産緑地の制限も一部緩和され、農産物を利用した事業のための施設としても使えるようになりました。

では、この法改正に対して、これまでの取組と今後どのように対応していくのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 生産緑地法の改正に伴うこれまでの取組といたしましては、特定生産緑地制度の周知及び特定生産緑地地区に対する意向を確認するため、アンケート調査を平成30年に実施いたしました。このアンケート調査の回収率が100%であったことを受け、令和2年4月1日から1年間かけて特定生産緑地地区への指定申請の受付を行いました。

なお、特定生産緑地地区の指定申請を受けた生産緑地につきましては、現在、指定に向けての手続のほうを行っており、生産緑地地区の指定後30年が経過する今年12月頃に指定の告示を予定しております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

12月指定の公示に向けて、手続をしっかりと進めておられるようで安心いたしました。

特定生産緑地の申請はどれだけの所有者が行い、指定が予定されている所有者及び面積について

て教えてください。また、申請の出ていない生産緑地の取扱いはどのようになるかもお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 生産緑地地区の指定申請につきましては、生産緑地所有者全体の約73%に当たる95名が提出されてございます。面積的には、生産緑地面積の約78%に当たる約9ヘクタールの指定申請がなされ、申請者全員を指定する予定でございます。

なお、特定生産緑地の指定申請が提出されていない方、その方につきましては、指定の意向がないものとして取り扱うこととしております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

特定生産緑地への指定の意向がない、もしくは指定を辞退してしまった生産緑地の扱いはどのようになるのでしょうか、お願いします。

○議長（柳沢英希） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 先ほど御説明させていただきましたとおり、特定生産緑地への指定申請を提出されない方、要は指定を辞退された方につきましては、指定後30年経過すれば死亡等の事由がなくとも買取り申出が可能となる一方、固定資産税が宅地並み課税となります。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

今回の2022年問題に限らず、特定生産緑地の申請の有無に関係なく、生産緑地指定後の30年と扱いが変わらないということでしょうか。

では、宅地並み課税に移行するという事で特定生産緑地にしなかった場合、どれくらいの固定資産税が上がるのかを教えてください。

○議長（柳沢英希） 税務グループ。

○税務G（平川亮二） 特定生産緑地の指定を受けなかった場合は、宅地並みの評価で課税されることとなります。そこで、どれくらい固定資産税が上がるかについては、特定生産緑地の指定を受けなかった土地の位置、形状にもよりますが、一般的に特定生産緑地の指定を受けた土地の固定資産税は、1,000平方メートル当たりおよそ数千円で課税されますが、指定を受けなかった場合はおよそ数十万円で課税されることとなります。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

宅地並み課税になるということで、固定資産税の税額は約100倍にもなってしまうことに少し驚いております。特定生産緑地の指定を受けずに現状の生産緑地のまま利用するよりは買取り申出を行う、もしくは特定生産緑地の指定を受けるといった選択をされるでしょうね。

では、特定生産緑地への指定を辞退された中に買取り申出をされる所有者はみえますでしょうか。また、買取り申出に対し、市はどのような方針でしょうか。あわせて、30年経過した生産緑地は未経過のものとは異なり、すぐに売買や建築が可能なのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 平成30年に実施いたしましたアンケート調査におきまして、所有する生産緑地を30年経過した折に買取り申出すると回答された方が34名おられました。よって、これに近い人数が30年経過後に買取り申出されることが想定されます。

市としては、これらの買取り申出に対して、従来と同様、公共用地としての活用を検討した上で、法令にのっとり適正に処理してまいります。

なお、生産緑地は30年経過後に自動的に解除されるものではなく、買取り申出の手続を経なければ行為制限は解除されず、そのため売買や宅地利用等を行うことはできないこととなっております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

かなりの方が買取り申出の予想がされるようですが、市としても財政上の問題、買取りをする上での活用の問題もあるかと思えます。都市計画を進める上で、開発と農地保全の相反するジレンマに、都市農業の抱える諸課題も十分に鑑み、御対応されてみえることと思えます。買取り申出に対し、目的もなく購入し、公共用地を増やしていくことも得策ではないですが、後の都市農業のところで触れさせていただきますが、農地を活用した公園整備や市民農園、あるいは自然体験事業への活用などを御検討いただき、農地や緑地の保全に努めていただきますようお願いいたします。

では、生産緑地に指定されている農地も様々ですが、無道路地であったり立地が悪いなどといった場合は、特定生産緑地への指定は可能でしょうか、お願いします。

○議長（柳沢英希） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 特定生産緑地の指定に当たりましては、立地条件等での指定の可否を決めておらず、あくまで生産緑地所有者本人の意向、申出に基づき、また農地として適正に管理されているかによって判断し、指定することとしております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

平成30年度に市が実施した生産緑地意向調査アンケートの自由意見に「過度な宅地開発は好ましくない」、「農地保全を重視すべきだ」という意見もあります。特に生産緑地を解除されてしまった土地をどう考えるか、農地保全について新たな都市計画マスタープランでの位置づけはどのようにしているのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 新たな都市計画マスタープランにおきましても、生産緑地は保全すべき農地と位置づけておりますが、生産緑地の買取り申出につきましては、所有者のやむを得ない事由を背景に、法に基づき手続がされるものでございますので、この買取り申出を抑制することはできません。

しかしながら、解除されてしまった生産緑地につきましては、本市のまちの活性化に向けた土地利用が図られることを期待しております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

新たな都市計画マスタープランにおいて、生産緑地は保全すべき農地と位置づけるものの、あくまで所有者御本人の意向が強いということで、解除後の土地利用については行政としての方策等を積極的に考えることは難しいということでしょうが、平成27年度に閣議決定された国土形成計画第4次社会資本整備重点計画では、国土の適切な管理、安全・安心で持続可能な国土、人口減少、高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成といった課題への対応の一つとして、グリーンインフラの取組を推進することが盛り込まれました。自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようという考え方でありますので、ぜひとも御参考に各機関と連携をいただき、制度設計を行うなど進めていただければと考えます。

少し視点を変え、法改正の土地緑地法では、緑地の範囲は樹林地、草地、水辺地等でありましたが、農地を明示すること、また市町村の緑の基本計画において、生産緑地ほか都市農地の保全を追加することとなっておりますが、御対応はどのようにされたでしょうか、お願いします。

○議長（柳沢英希） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 高浜市緑の基本計画において、市街地内に指定されている生産緑地地区は、環境負荷軽減に役立っており、保全を継続する必要があることを課題として捉えています。また、将来計画といたしまして、生産緑地、農用地などは都市環境の維持改善に資する緑地、快適な都市環境を資する緑地であり、保全していくことを示しています。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

生産緑地は、都市農地として保全していくべきものという見解をお示しいただきました。

今回御説明いただきました生産緑地法の改正では、特定生産緑地による10年間の措置延長や設置可能施設の緩和などにより生産緑地の減少を食い止める対策が講じられます。また、2016年に都市農業振興法に基づき、都市農業の振興に関する施策についての基本的な方針、都市農業の振興に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等について定める都市農業振興基本計画が閣議決定されました。都市農地をめぐる法整備は行われますが、引き続き都市で農業を継続する中

で抱える諸問題、例えば営農者の高齢化、後継者不足、収益性が悪く、もうからないなどが現状であります。本市の課題と対策はどのように考えてみえるでしょうか、お願いします。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 本市の農業を継続する問題としましては、都市農地だけではなく、市内農地で農業経営をする農家にとっても、営農者の高齢化、後継者不足、収益性が共通の問題となっております。特に、都市化が進行している都市農地では、宅地開発による農地転用が進み、小規模な農地が点在している状況です。個々の経営面積も小さく、生産性も低いために、自家用で米や野菜などを作付し消費している農家が多くあります。

農業振興地域とは違い、農地中間管理機構の活用による農地の利用集積ができないため、担い手農家の確保が難しいことに加えて、用排水といった基盤整備も不十分であり、農作業の効率が悪く、収益に結びついておりません。

都市農業は、住民に地元産の米や野菜などを供給し、地元で消費するだけでなく、防災拠点や緑地空間などの多様な機能を有しており、農業従事者の減少・高齢化が進展する中、これらの機能を維持することが必要です。

都市農業を継続させるため、国が平成30年に都市農地の貸借の円滑化に関する法律を制定しました。この法律では、生産緑地の貸借が行える新たな仕組みを活用して借手と調整した上で事業計画の認定手続きを行い、生産緑地を有効活用することが可能となっておりますので、特定生産緑地の指定手続資料と併せて、生産緑地所有者へ制度概要のチラシを送付し、周知を図っております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

農林水産省の都市農業に関する実態調査によると、全国的に都市農業における営農者の65歳以上の割合は47.1%、うち70歳以上が31.8%で、後継者が誰もいない農家が35%前後にも及びます。また、愛知県の1個当たりの農産物の販売金額は、販売なしが23.9%、100万円未満が54.8%となっており、大半が自給農家や小規模農家です。アパートやマンションを所有している農家の割合は46.3%で、特定市に限れば家計の年間所得における不動産所得は70%を超えます。都市農業の収益性は低く、農業所得だけでは生活することが困難な現状を伝えています。

そのためにも、都市農業の多様な機能、新鮮な農産物を供給、身近な農業体験、交流の場の提供、災害等の防災空間の確保、安らぎや潤いをもたらす緑地の提供、国土・環境の保全、都市住民の農業への理解の醸成を發揮するため、都市農業振興に関する施策の方向性を盛り込んだ都市農業振興基本計画の講ずべき施策の一つとして、都市農業の安定的な継続のため、多様な担い手の確保や育成が必要と考えますが、本市の取組はいかがでしょうか、お願いします。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 都市農業を安定的に継続させるために、農業生産法人、新規就農者、認定農業者など、多様な担い手の確保に努めております。担い手としての農家要件もありますので、愛知中央農業協同組合、農用地利用改善組合、愛知県農業改良普及課などの関係機関と連携しながら、担い手の育成にも力を注いでまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

次に、もう一つの都市農業の果たす機能、役割として、防災、景観形成、環境保全などの多様な機能の発揮が求められますが、どのように考えますでしょうか、お願いします。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 都市農業の果たす役割は、住民に地元産の野菜を供給するだけでなく、災害発生時の防災拠点や市民農園、学童農園といった農業体験の場、都市緑地としての雨水の保水、都市農地周辺の気温を下げるなど、環境保全に資する多様な機能を有していると考えております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

都市農地は、防災力の向上や都市の景観形成、環境保全や自然との触れ合いの場としての多様な役割を……

○議長（柳沢英希） すみません、5番議員さん、6番議員さん、ちょっと声が大きいので。

荒川議員、失礼いたしました。大変申し訳ありませんでした。

○1番（荒川義孝） 都市農地は、防災力の向上や都市の景観形成、環境保全や自然との触れ合いの場としての多様な役割を果たす具体例をお示しいただきました。都市農業の多様な機能が発揮できるよう、農業振興計画と都市計画との連携により、農地の保全に努めていただきたいと思います。

次に、都市農地が有する環境保全機能を十分に発揮させるため、環境に配慮した農業の推進が必要と考えます。優しい農業、例えば熱農薬、有機農薬、化学肥料不使用などの環境保全型農業についてどう取り組まれるか教えてください。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 環境保全型農業は、議員がおっしゃるとおり、農業の持つ自然循環機能の維持増進を図り、持続的な生産活動を推進し、環境負荷を低減させるために行う有機農業の取組であります。化学的に合成された肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術を使用しない農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減させることが、有機農業には求められております。

有機農業を行う場所としては、自然循環機能があり、農薬が飛散しない中山間地域が適してい

ると考えられております。都市農地では、小規模な農地が点在し、周辺からの農薬や害虫の飛散を受けやすいため、無農薬栽培に適した農地がありません。加えて、通常の農作業であっても機械が入れなかったり、用排水の整備も不十分な場合が多く労力がかかっておりますので、都市農地で有機栽培に取り組むことは非常に困難であると考えております。

○議長（柳沢英希） 1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

逆に、都市農地で有機栽培に取り組むことが、中山間地域よりも取り組みやすいという考え方もありますが、都市農業そのものが水質や日照、通気などの物理的な環境におけるマイナス要因や、農薬散布や土埃、肥料の臭い、農作業音など、数々の問題に対応しながら営まれていることが現実のようです。

それでは、SDGs の視点で、農林水産省はみどりの食料システム戦略を令和3年5月に策定し、有機農業を全農地の25%を掲げていますが、本市の割合を教えてください。また、有機農地を増やす目標や予定があるのかお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 有機農業は、有機農業の推進に関する法律により様々な条件があることに加えて、有機農産物の栽培は通常の栽培と違い、日常の管理と労力がかかるため、本市で現在行っている方はおりません。また、愛知中央農業協同組合管内において有機農産物を出荷している農家は、現在のところおりません。今後、有機農地にしたいという声も聞いておりません。

有機農業を行うには、愛知中央農業協同組合が主体となって、管内農家の協力が必要となりますし、本市には有機栽培に適した農地がありませんので、積極的に増やしていく予定はございません。

○議長（柳沢英希） 1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

環境に優しい農業に取り組むためには、農業の自然循環機能を増進し、環境負荷を大幅に軽減する有機農業については、営農者への情報提供と住民の皆様への理解が必要であると感じました。

都市農業の有する機能、都市住民の農業への理解の醸成を發揮するため、農業への理解の促進と交流や体験の機会の充実を図ることも重要であります。子供から大人まで幅広い世代が農業に触れたり、農作業を体験することができる環境整備として、市民農園や農作業体験、あるいは福祉を目的とする都市農業の利用促進や自然栽培などの取組や支援などを行っていますでしょうか。また、今後の方針についてもお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 都市農業として農作業を体験する機会を充実させるため、市内3小学校の5年生を対象に、農業者の指導の下、農業体験学習を行っています。また、市民農園に

つきましては、平成25年度までになりますが、市が土地所有者との賃貸借契約を行い、湯山町地内に2,600平方メートル程度の土地を用意して、1区画20平方メートルの区画割をした上で、101人の市民の皆さんが利用しておりました。しかし、土地所有者の御都合により廃止することになりましたので、現在は神明町地内に400平方メートル程度の土地におきまして、1区画40平方メートルの市民農園をシルバー人材センターが行っております。

一方で、福祉を目的とする都市農業の利用促進については、農福連携推進委員会を立ち上げ、愛知中央農業組合、市内の福祉施設と連携して、障がいをお持ちの方に農作業体験をしていただき、いずれは就労につながればと考えております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

同じく、農業への理解と交流を図るため、地元の食材や郷土料理、伝統料理のすばらしさを理解してもらうために、農産物の地元での消費の促進として地産地消が大いに求められます。農林水産省が令和2年5月に実施した都市農業の取組に関する意向調査において、都市住民の地場産野菜の購入意思については、「購入したい」、「時々購入したい」との回答が約70%に上っています。

そこで、本市の取組をお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 地産地消の推進は、消費者にとっては取れたてのおいしい地元産のお米や野菜などを食べられますし、生産者にとっては運送費がかからず、双方にメリットがあります。また、旬の露地野菜を使うことで、食育の推進や食品ロスなどの環境負荷の軽減にもつながります。しかし、市内の農家のほとんどが愛知中央農業協同組合へ米や野菜などを出荷している状況にあります。

今後は、愛知中央農業協同組合、農業関係団体と連携して、少しずつでも地産地消を推進していければと考えております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

それでは、特に学校給食等における地元農産物の利用の促進の取組はいかがでしょうか、お願いします。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 学校給食における地元農産物の利用についてお答えします。

それぞれの学校で献立を考える栄養教諭は、学校給食において地元農産物を使用したいという思いを持っております。以前、愛知中央農業協同組合に依頼し、大根や白菜等の地元農産物を使用したことがあります。しかし、収穫量が少なく使用する量が確保できない、形がふぞろいで安

定した品質を確保できない、また日々の配送に対する課題等が明らかになり、継続的な地元農産物の使用を断念した経緯がございます。

今後は、安定的な量や品質の確保、食材の仕入価格及び配送面などの課題がクリアできれば前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

栄養教諭の皆様の思いはしっかりと伝わります。本市は全ての小・中学校において自校調理方式で給食が提供されています。学校独自で献立工夫やアレルギー対応、適温での提供が可能です。また、身近で調理が行われ、生産者や調理をされる方への感謝の気持ちが養われ、食育にもつながります。愛知を食べる学校給食の日が年3回実施されていますね。ぜひとも高浜を食べる学校給食の日が実現できることを願っております。

さて、本市にも最近支部がつくられ活動してみえるナチュラルスクールランチアクションが、愛知県に提出した学校給食の意識調査アンケートによりますと、オーガニック給食を実施してほしいという回答が93%あり、給食費が高くなっても実施してほしいと望む保護者も63%という結果でありました。県内では、昨年、名古屋市でオーガニックバナナ、あま市では生産者と連携し、播種から依頼した地元産の有機ニンジンが学校給食で提供されました。

このような食材を使用した給食を本市では実施する予定がありますでしょうか。また、可能であるならどのような食材が考えられるのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） オーガニック食材は、健康志向で安全・安心な食材でございます。しかし、学校給食で使用する場合、幾つかの課題をクリアする必要があります。

1つ目は、保護者が負担する給食費の範囲内で食材が確保できるかといった価格面の課題、2つ目は、安定的な量の確保及び搬入能力の課題、3つ目は、限られた時間内での下処理等の調理時間の課題。

今後どのような食材が考えられるかも含めて、オーガニック食材の利用についての研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

まずはオーガニックについての知識を深め、啓発していくことが必要であるということでしょうか。将来的には、都市農業と学校給食とが有機的に結びつき、提供されるようになるといいですね。

農業や農地が身近に存在することで、農業に触れる機会が増加し、学校給食などの食育を通じた都市農業への理解を醸成する役割も期待されるため、都市農業の果たすべき役割は大きく、農

地は都市にあるべきものとして計画的に農地を保全する取組が必要であります。

令和2年5月に実施された農林水産省、都市農業に関する意向調査において、新型コロナウイルス感染症における都市農業の役割について、高まっているとの回答が半数以上になっているが、都市農地の保全、都市農業の振興を最後にどのように考えていくのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） 都市農業の果たす役割は、先ほども答弁いたしました。災害発生時の防災拠点や学童農園といった農業体験の場、都市緑地としての雨水の保水など多岐にわたっております。

本市では、都市農地の7割が生産緑地に指定をされておりまして、その所有者の多くがこの都市農地を保全していく意向をお持ちです。今後これらの資源を最大限に活用していくためにも、愛知中央農業協同組合や農用地利用改善組合といった関係機関と連携をしまして、本市の特産野菜でありますデカ落花生の普及や障がいをお持ちの方が自信や生きがいを持って農業分野で活躍していただく農福連携事業の推進に力を注ぐなど、都市農業の振興を図ってまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 残り3分を切りました。1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

都市農地の有する機能を、農業生産だけでなく、環境、防災、教育、福祉等の観点からその空間配置を考慮しつつ多様な連携を図ることは、都市における農業の在り方の具体的な方向性を示すとともに、循環型社会のための持続可能な都市農業振興の推進、すなわち農地を保全し自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりに寄与するものであると申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（柳沢英希） 暫時休憩いたします。再開は14時55分。

午後2時43分休憩

午後2時55分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、杉浦辰夫議員。一つ、耐震事業について。一つ、認知症予防について。以上、2問についての質問を許します。

10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） 議長のお許しをいただきましたので、通告による1、耐震事業について、2、認知症予防について、一問一答方式で質問をさせていただきます。

まず、耐震事業について。

住宅の耐震化。

過去に愛知県が公表した愛知県東海地震、東南海地震、南海地震等の被害予測の調査結果における理論上最大モデルによると、本市のこれらの地震により想定されている震度は、広い範囲で震度6強の強い地震が想定されております。なお、一部の地域では、震度7の非常に強い揺れが想定されているところもございます。

また、これらの地震による本市の被害予測としては、建物被害としては、地震の揺れによる全壊棟数や出火による建物の焼失棟数を合わせると約5,300棟、死者数は約300人と予測されております。

そこで、本市の防災力を高め、地震による市民の生命、建物の被害をはじめとした財産の損失を未然に防ぐためには、市内の住宅等の耐震化の促進を図ることが重要であると考えております。建物の構造耐力に関しては建築基準法などで定められておりますが、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、昭和56年以前の建築基準法による旧耐震基準によって建築された住宅が大きな被害を受けておりました。

そこでお聞きします。

本市の住宅における耐震化の状況や耐震化率についてお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 住宅における耐震化の状況でございますが、総務省が公表している住宅・土地統計調査における平成30年の調査結果を見ますと、本市の居住世帯のある住宅は1万8,540戸、そのうち耐震性のある建物を試算いたしますと1万6,360戸、一方、耐震性のない建物を試算いたしますと2,180戸となっており、本市の耐震化率は約88%となっております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） 次に、耐震化の促進に向けた取組についてであります。本市の平成30年時点における住宅の耐震化率は約88%、その一方で、耐震性のない建物を試算すると2,180戸ということですが、これまで本市では、特に木造住宅の耐震化に向け、様々な取組を実施されてきたと把握しております。

そこで、これまでの取組の内容と成果についてお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 本市では、これまで毎年、建築基準法に基づく旧耐震基準の木造住宅を所有する方々に対して、建物に対する耐震の必要性や重要性を周知してまいりました。また、木造住宅の無料耐震診断や支援制度等の活用を促すためのパンフレットの配付や耐震改修等に係る補助金の交付、そのほかにも市内の建築士や建設業の関係者の有志の方々に構成された高浜市建築耐震研究会の御尽力を得て、無料耐震相談会や出張耐震相談会を実施しております。

これらの取組に対する成果を試算いたしますと、平成25年に2,610戸あった旧耐震基準の住宅が、平成30年には2,180戸となり、この5年間で430戸の減少となり、耐震化の向上につながった

ものと考えております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） これまで耐震化の促進に向けた啓蒙活動や補助金の交付、また高浜市建築耐震研究会の協力の下、耐震相談会の開催などを実施し、一定の成果につながっているとのことであります。

そこで、出張耐震相談会についてお聞きします。

この相談会は、各地域の町内会の協力を得て、開催の周知や町内会館などの会場提供を受けて実施しておられますが、この相談会の実施に至った背景、それとこれまでの実績や成果についてお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 出張耐震相談会を実施することとなった背景といたしましては、旧耐震基準の木造住宅を所有する多くの方が御年配の方という傾向があることから、そこで相談会場に訪問しやすい環境をつくり、また、よりきめ細やかな相談に対応するため、各町内会単位での出張耐震相談会を実施する運びとなりました。

この相談会は、令和元年度から5年間にかけて、全ての町内に訪問しながらの実施を予定しており、今年で3年目となりますが、これまでの実績としては、本年度までに11町内に訪問し、累計として16名の方の相談を受けております。なお、相談者の中には、木造住宅の無料耐震診断を受けることにつながった方や、御意見として、今回の相談により住宅の耐震に対する不安の解消につながったなどの声も聞いていることから、参加者の生活環境の安心、それから不安の解消につながったことが成果であると考えております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

私も相談会の相談員として参加していますが、各町内会が相談会の案内を回覧板等を出してみえると思いますが、本年度までに11町内会で16名と少ないと思います。関心がないのか、この地域に大きな災害がないためか、もちろんないほうがいいわけですが、また危機感がないと思いません。令和4年度も相談会を継続して進める上で、相談会の案内文を出されるときに、内容を含め見直しをしていただくように要望します。これは答弁は結構です。

次に、旧耐震基準の木造住宅を所有する御年配の方が訪問しやすい環境をつくり、そこでよりきめ細やかな相談に対応することは、私も耐震化の促進には非常に重要であると考えております。この出張耐震相談会は今後も継続されるとのことですので、引き続ききめ細かな相談体制の実施をお願いいたします。

次に、これまでの木造住宅の耐震化に向けた様々な取組により見えてきた課題があればお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） これまでの取組により見えてきた課題といたしましては、出張耐震相談会をはじめとする耐震化の促進に向けた啓蒙活動の実施により、木造住宅の無料耐震診断は、毎年一定の申込みを受けております。しかし、木造住宅の無料耐震診断を受けた方が耐震改修の補助制度の活用に至っていないこと、それと出張耐震相談会に参加された方や市役所の窓口での耐震相談をされる方の多くが、住宅の耐震改修には多くの費用が必要となり、費用の捻出が難しい、また、まずは常時使用する部屋を先行的に耐震改修したいなどの意見を伺っております。

このことから、耐震改修工事の工期や工事費の面で、一度に建物全体を震度6強から震度7クラスの大規模地震において一応倒壊しないとの目安になる判定値1.0以上にするという耐震改修工事が進んでいない、また、これまでの補助実績から見ても、耐震診断の判定値が悪いものほど耐震改修工事がされない傾向にあるなどの課題が見えてまいりました。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次は、これまでの取組により様々な課題が見えてきたということですが、これらの課題に対する今後の方向性についてお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） これまでの取組により見えてきた課題を分析いたしますと、本市では、平成14年度から木造住宅の無料耐震診断を実施しています。また、翌年からは耐震改修費補助金の交付も実施し、令和2年度末までの木造住宅の無料耐震診断の実績といたしましては、約1,100件となっております。その一方で、耐震改修費の補助金の交付は約110件となっており、この結果、木造住宅の無料耐震診断から耐震改修の補助制度の活用につながった方が約1割程度となっております。

また、木造住宅の無料耐震診断においてやや危険、倒壊の可能性ありと診断された判定値が1.0未満の木造住宅、こちらが約9割あることから、これらの木造住宅に対して早期に耐震改修工事を促していく必要があると考えております。そこで、木造住宅の無料耐震診断から耐震改修の補助制度の活用を促す新たな補助メニューを検討いたしましたところでございます。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、木造住宅の無料耐震診断から耐震改修の補助制度の活用を促す新たな補助制度として、どのような制度をお考えになっているのかをお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） これまで耐震改修につきましては、診断結果の判定値を耐震性がある1.0以上に耐震改修工事を実施するものに対して補助の対象としてまいりました。しかし、

判定値0.7以上に耐震改修工事を実施することで木造住宅の全壊率が低減され、減災効果が得られることが判明しております。そこで、建物の階層区分ごとに2回に分けて耐震改修工事を実施する補助メニューや、一定の基準以下と判断された住宅について判定値を、一応倒壊しないとされている1.0以上とする補強計画に基づき、2回に分け改修工事を実施する補助メニューを取り入れた段階的耐震改修に対する補助制度を導入し、木造住宅の無料耐震診断から耐震改修の補助制度の活用を促してまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） 新たな補助制度として、耐震改修を2段階に分けて促す段階的耐震改修に対する補助制度の導入をされるということですが、確かに耐震診断に係る費用面で耐震改修に取り組みられない方も多くおられると思います。そのことを考えると、段階的耐震改修は有効な手段の一つと思われます。

そこで、この段階的耐震改修は、どれだけの補助金の交付を予定しているのかお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 段階的耐震改修の補助額といたしましては、耐震改修設計費や耐震補強工事費、それと附帯工事費、こちらに係る費用に対して100分の80を乗じた額の交付を予定しております。

なお、限度額といたしましては、愛知県の補助制度を活用していることから、1段目の耐震改修工事は60万円、2段目の耐震改修工事は40万円を限度として設定しており、合計で100万円の交付を予定しております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

ただいまの説明にありました段階的耐震改修について説明がありましたが、次に、この段階的耐震改修について、近隣市の状況を把握しているようであればお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 近隣では、刈谷市、知立市、碧南市が段階的耐震改修を実施されておると聞いております。なお、申請の実績もあって伺っております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、今後の取組に対する方針として、新たな補助制度として段階的耐震改修に対する補助制度の導入を予定しているとのことですが、この制度は、市民の方からの声である木造住宅の耐震改修に伴う費用の分散、また、常時使用する部屋を先行的に耐震改修をしたいなどの意見につながる制度であり、本市の耐震化の促進に効果的な制度であると考えます。

最後に、本市の住宅の耐震化の促進に向けた今後の方針についてお聞きします。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 今後の方針でございます。

住宅の耐震化につきましては、平成30年時点の耐震化率約88%を、令和7年に95%、令和12年に耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標に掲げています。この目標達成に向け、建築基準法に基づく旧耐震基準の木造住宅を所有する方々に対して、ダイレクトメールなどの手法により支援制度をPRするとともに、今後も市民ニーズを的確に捉え、その時々課題解決に向けた施策を推進し、また、愛知県や高浜市建築耐震研究会との連携を図りながら、目標達成に向け耐震化事業の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

本市の防災力を高め、地震による市民の生命、建物の被害をはじめとした財産の損失を未然に防ぐためにも、目標達成に向け、より一層の耐震化事業の推進に取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、2、認知症予防についてお聞きします。

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）によれば、我が国の認知症高齢者の数は、2025（令和7）年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれています。今や認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気となっています。

こうした状況を踏まえ、認知症施策推進関係閣僚会議が令和元年6月に取りまとめた認知症施策推進大綱では、認知症は誰もがなり得るものであり、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、共生と予防を車の両輪として施策を推進していく必要があるとしています。

高浜市では、今申し上げた認知症施策推進大綱の共生と予防に取り組み、認知症の発症を遅らせる取組とともに、認知症になった場合でも、本人が希望を持って自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを目指しています。

まず、高浜市がこれまでに実施してきた認知症予防の取組についてお聞きします。

○議長（柳沢英希） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 認知症予防に効果的な対策として、運動不足の改善や社会参加による社会的孤独の解消などの対策が示唆されています。このため、市では平成25年度から高齢者の皆さんが自ら出かけたくなるような場所や仲間と触れ合える場所を健康自生地と名づけ、地域の皆さんの御協力をいただき、高齢者の方の居場所づくりを進めています。

また、平成27年、28年度には、国立長寿医療研究センターに御協力をいただき、高浜市を研究フィールドに60歳以上の方を対象に脳とからだの健康チェックを実施しました。この研究事業で

は、御自身の認知機能の状況を確認していただくとともに、参加された方に専用歩行計ホコタッチをお渡ししました。ホコタッチを健康自生地に設置された専用読み取り機と結びつけることで、外出する意欲を増加させ、歩くことの習慣化を促しています。そして、脳とからだの健康チェックの結果、御自宅に閉じ籠もり傾向にある方や認知症予防活動が有効であると判定された方を対象に、外出促進による認知症改善研究、コグニライフ教室を実施しました。教室参加者の認知症予防活動が継続できるよう、平成30年度からコグニタウン事業として実施しています。

また、令和3年度からは、新たな認知症予防の取組として、国立長寿医療研究センターの御協力をいただき、65歳以上の方で要支援・要介護認定を受けていないなど一定の基準を満たす方を対象に、健康増進教室、コグニ倶楽部を始めるなど、新たな認知症予防の取組を進めています。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、脳とからだの健康チェックを受けた方へホコタッチを配付されましたが、実際にどれくらいの方に配付されたのか。また、現在も引き続き活用されている方がどの程度おみえになるのかお聞きします。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） ホコタッチは、脳とからだの健康チェックを受診された4,094名の方にお配りしました。既にホコタッチを配付してから5年が経過しましたが、現在も月に1回以上、御自分のホコタッチを読み取り機へタッチされている方がおよそ2,000名いらっしゃいます。ホコタッチをふだんの生活の中で活用され、ウォーキングを楽しみながら健康自生地などへお出かけいただくなど健康増進に努めてみえる方が多くみえます。

また、令和2年度から、65歳以上の方でホコタッチを希望される方には、無料でホコタッチを配付しており、これまでに280名の方が受け取られております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

私もホコタッチは、5年前に配付され、現在も取り付けています。ホコタッチには、特殊なソフトウェアが内蔵され、歩数だけでなく、日常の歩行速度を正確に計測し、歩行生活年齢も表示されます。この歩行生活年齢を御自身の実年齢よりも若くしようと励まれる高齢者の方もおみえになり、歩くことへのインセンティブをうまく引き出していると思います。

また、情報紙「でいでーる」でホコタッチの達人を認定する記事を目にしました。御自分の健康をしっかり意識され、ホコタッチを活用してウォーキングに励んでみえる皆さんを達人として表彰されてみえます。年を取るとなかなか人に表彰していただくことがありませんが、表彰された方はお喜びであると思います。

そこで、1点お聞きしますが、ホコタッチの達人はどのような認定基準になっているのかお聞

きします。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） ホコタッチの達人の認定基準は、4月1日から12月31日までの間のホコタッチに記録されている月間の平均歩行歩数を算出し、5つの小学校区ごとに上位6名を選出し、合計で30人の方をホコタッチの達人に認定しております。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、コグニタウン事業についてお聞きします。

認知症予防に関するエビデンスはいまだ不十分であると言われている中、認知症のリスク要因である生活習慣病の治療をすること、そして体を動かすこと、いろいろな人と交流すること、また地域でつながりを持つことなど、認知活動の活性化が認知症発症の抑制に役立ちそうだという話を耳にします。

先ほど答弁にあったコグニタウン事業は、認知症予防に向けて効果的な事業であると思いますが、これまでに実施してきた事業の内容と成果をお聞きします。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） コグニタウン事業は、脳とからだの健康チェックの結果、御自宅に閉じ籠もり傾向のある方や認知症予防活動が有効であると判定された方などを対象に行ったコグニライフ教室の参加者を対象に継続実施している事業です。地域包括支援センターや健康相談などから勧奨した新たな参加者を加え、現在40名ほどが参加し、5つのグループに分かれて週1回程度、健康自生地を巡って地域の方と交流したり、ボッチャやスポーツ吹き矢などの軽い運動に挑戦したりしています。なお、グループごとに国立長寿医療研究センターの研修を受けて認知症予防スタッフに認定された市民スタッフが活動のサポートなどを行っています。

これまでの事業の成果としては、まず、参加者は自分たちで行き先を選択し、活動内容を企画できるため、満足度が高く、積極的に活動に参加されています。また、健康自生地を中心に活動することで、地域資源の活用・活性化を図るとともに、市民が主体的に健康活動に取り組んでいるよいモデルとなって、認知症予防の普及啓発につながったものと考えています。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

健康自生地など地域資源を有効活用しながら事業を継続されているわけですが、事業を始める前と比べて、参加者の皆さんの状況に何か変化が見られたことがあればお聞きします。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 国立長寿医療研究センターは、事業開始前となる脳とからだの健康チェック受診時と、令和元年の認知機能検査、運動検査の結果を比較すると、参加者は顕著な低下は見られず、比較的状态が維持されており、健康自生地を利用した地域での活動が有用である

と分析しています。このことから、今後も健康自生地での活動や自主的な地域活動を中心として事業を継続していきたいと考えています。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、コグニ倶楽部についてお聞きします。

次に、今年度から始まった新規事業で、コグニ倶楽部についてお聞きします。

昨年4月に、国立長寿医療研究センターから私のところへコグニ倶楽部の参加案内が届き、5月に実施された事業説明会に参加しました。説明会に参加して、認知症の発症について大変興味深い話を聞き、事業への参加を決めました。

まず、コグニ倶楽部は何を目的として実施するのかお聞きします。また、県内で高浜市と同じようにコグニ倶楽部に取り組んでいる自治体があるのかお聞きします。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） コグニ倶楽部は、国立長寿医療研究センターが認知症予防を目指し、新たな研究事業として実施する健康増進教室で、活動的な生活を継続させることが認知症発症に対してどのような効果を持つか検証することを目的としています。スマートフォンアプリを活用しながら、認知症予防の機能低下を抑えるために効果的なプログラムの構築を目指す、世界的にも新しい取組です。

なお、コグニ倶楽部は、高浜市のほかに刈谷市、知多市、半田市、東浦町で実施されています。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） 答弁にもありましたが、コグニ倶楽部は参加者がスマートフォンを使って日常生活の活動を自分で記録・管理するという、高齢者にとっては少し斬新な取組であると思います。実際に、参加者の半分の方はスマートフォンを持っておらず、コグニ倶楽部に参加して初めてスマートフォンを扱うため、それにも興味を持たれています。

コグニ倶楽部は、運動コースと健康講座コースに分かれて活動していますが、それぞれの活動内容及び参加数をお聞きします。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） まず、運動コースですが、週2回、大山公園や中部公園に参加者が集まり、専用開発されたポールを持ってポールウォーキングをしながらイヤホンから流れてくる認知課題、脳のトレーニングに挑戦します。また、スマホには歩行距離や歩幅、運動時間が自動的に計測され、御自身の運動量を確認できる仕組みとなっているなど、外出する意欲が高まるよう工夫されています。現在、運動コースには96名の方が参加されています。

次に、健康講座コースは、加齢に伴う変化や高齢者の抱える問題についての科学研究を行う老年学の専門家から、座学形式の健康講座を受講していただく内容となっています。参加者は、

講師から認知症予防や健康維持に関する最新の知識を学ぶことができます。健康講座コースには93名の方が参加されています。

なお、2つのコースとも参加者全員が日々の活動を促すスマートフォンアプリを活用し、御自身の外出状況、身体活動や認知課題、脳のトレーニングの実施状況などを自己管理していただくことになっており、この事業の大きな特徴となっています。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） 私は、運動コースに参加していますが、コースは御自分で選ぶことはできません。なお、大山公園で活動していると、公園へ散歩・運動している人から、時々どのような団体かを聞かれることがあります。活動はグループごとに分かれていて、1グループ約大体12名から13名とスタッフ3名から4名で活動しています。

次に、コグニ倶楽部は昨年9月からスタートし、約30か月、2年半をかけて効果検証を行うことになっていますが、認知症予防や機能低下の抑制に効果のあるプログラムが構築されることを期待し、私もコグニ倶楽部の活動を頑張って継続していきたいと思います。

最後に、健康自生地について伺います。

自宅へ閉じ籠もりがちになる高齢者は、生活が単調になり、認知症や要介護状態へ陥るリスクが高まります。

高浜市では、高齢者に外出する習慣をつくり、適度な運動や地域住民と交流していただくことにより、高齢者の生きがいつくりや居場所づくりを目的として、健康自生地の取組を平成25年から開始し、今日までに市内に数多くの健康自生地が誕生しています。

まず、現在の健康自生地の数、そして、どのような活動内容の健康自生地があるのかをお聞きします。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 現在、市内に105か所の健康自生地があります。それぞれの健康自生地では、地域の方々が担い手となり、趣向を凝らした運営に取り組んでいただいています。そのうち気軽に立ち寄ることで地域の方々とおしゃべりを楽しめる健康自生地が45か所、ボッチャや健康体操、ストレッチ教室など体を動かすことができる健康自生地が28か所、書道教室、折り紙教室など趣味を楽しめる健康自生地が24か所などとなっています。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

高齢者の方にとって魅力的で、自ら出かけたい場所になっていると思います。現在の健康自生地の利用状況はどうなっているのかをお聞きします。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 毎年60歳以上の方を対象として、健康自生地を巡って活動に参加す

ることでまちづくりポイントを貯めることができる健康自生地スタンプラリーを実施しています。例えば、まち協が開催している足腰を鍛える体操を行うパワーアップ教室や、コーヒーなどを飲みながらおしゃべりできるスペースとなっているみんなの茶の間は人気があり、それぞれ年間7,000人の方が参加しています。また、地域共生型福祉施設あっぱでは、地域の方がゆっくりできるスペースやどなたでも気軽に利用できるカフェがあり、年間5,000人の方が参加しています。

このように、スタンプラリーは1か所の健康自生地の活動に参加すると1ポイントたまりますが、参加者全体のポイントは令和元年は年間で約27万ポイントとなっており、多くの高齢者が健康自生地に出かけることを習慣化されていることがうかがえます。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

最後に、健康自生地は、新たにハードをつくるのではなく、地元の公共施設や商店などの既存の施設を活用しており、またその運営を元気な高齢者や商店主の方々が自主的に担っていることも特徴的で、利用者だけでなく担い手にとっても生きがいや喜びを感じて活動されており、利用者だけでなく担い手の方も認知症予防につながっていると考えます。

自宅に閉じ籠もらず、まちに出て歩くことは、高齢者の運動機能や認知機能を保持するために有益であることは、様々な知見からも明らかです。今後も認知症予防に取り組んでいただくとともに、専門機関とも連携しながら、高齢者の皆さんがいつまでも健康で、元気に、いきいきと輝くまちづくりを進めていっていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柳沢英希） 暫時休憩いたします。再開は15時40分。

午後3時31分休憩

午後3時40分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番、内藤とし子議員。一つ、ジェンダー平等の市政を目指して。一つ、新型コロナウイルス対策の現状と今後について。一つ、図書館移設計画について。以上、3問についての質問を許します。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

1問目、ジェンダー平等社会を目指して。

性的少数者の総称をLGBTといい、最近、情報業界などでよく聞く言葉だと思います。誰もが性別にかかわらず、個人の尊厳を大切にされ、自分らしく生きられる平等社会になってほしいというのは、みんなが思っている願いではないでしょうか。

現在、私たちの身の回りで性暴力やセクハラ被害等の増加や、それを告発した女性をバッシングし、増幅させるなどの許し難いことも起きています。また、女だから、男だから、または女のくせに、男のくせになどの男女の役割に関する固定的な観念を感じさせる言葉が、老若男女を問わず、日常生活やマスメディアからシャワーのように浴びせられ、また浴びて意識的、あるいは無意識に多様な性的指向の人に対等で公正な対人関係を認め合わない差別や偏見、言動が醸成されています。

わけても、住民の中に見受けられるLGBTやSOGIなど、多様な性的指向を持っている方には、職場や学校などで嫌がらせやいじめを受けたり避けられたりする、性別を問わないトイレや更衣室が未設置のため不便さを余儀なくされる、パートナーシップ制度がないため住宅入居に苦勞する、知り合いが、また親戚がないため、病気の手術に同意することもできないなど、人権問題として見過ごせない事態が生じています。

日本共産党は、口先だけの男女平等参画や多様性の尊重ではなく、本気でジェンダー平等に取り組む政治を目指して、法的にも掲げています。公約にも掲げています。政府には、選択的夫婦別姓への法改正、働く場でのジェンダー平等をして生涯賃金で1億円もの男女の賃金格差の是正等を進めるよう求めています。

今回、3月議会の初日に、高浜市はこのLGBTのパートナーシップ制度について要綱をまとめたと発表されました。

そこで伺います。

条例ではなく、要綱で発表されたのはなぜでしょうか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今質問の中で議員もおっしゃられたように、まだ国の法整備等を求めているというような状況、国の法整備がまだ十分にされていない現状において、パートナーシップ宣誓制度を市民等に権利を付与したり義務を課したりする性質のものではないというところから、要綱での実施というような形で今回考え、現時点で条例創設までは考えていないというような形になります。よろしく願いいたします。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 要綱で示したのは、自治体内部の事務処理のための定めであることから、市長権限で制定できるというメリットがあることは分かります。また、実情に応じた制度として柔軟に対応ができることも分かります。しかし、制度としての安定性が弱い面があるのではないのでしょうか。

一方、条例では、議会の議決を得て制定されることから、当該自治体、要するに高浜市の団体意思であることを示すことができる。つまり制度としての安定性があります。この点ではいかがでしょうか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今質問の冒頭でいろいろこのLGBTの問題、国の動きを含めておっしゃったと思います。これまでこの問題というのは、私も振り返ってというか、どんな様子なのかということ、この要綱をつくるのに調べております。平成27年では、国のほうの国会の超党派の議員でそういった議員連盟ができて、この問題に対してきちんと向き合っていて考えているところから始まりまして、文部科学省や何かの学校に対するいわゆるそういった指導、それから通知、そういったことも出されております。

先ほどリーダーが答弁しましたように、いきなり条例ではないのかというふうなお話ですが、逆に実は全協のときに16番議員が御質問されました。こういった問題というのは、本当に少数の方がそういった問題というか日常の中で抱えておられることで、なかなか人前でカミングアウトするというのが非常に難しいというかデリケートなところがございます。そういった背景も考えまして、まずは先ほど御質問の中でおっしゃいましたけれども、私どもとしては、そういったことを考えたときに、きちんと公的に証明する部分が第一だろうということを考えてこの制度をつくったというふうです。だから、私もこの間の説明のときには、第一歩ですよというお答えをしておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） もちろんデメリットとして議会の議決を経る必要があることから、実情に応じた制度内容に柔軟に変更するのに時間を要するということはあるけれども、市民に十分周知するためには条例のほうの方がよかったのではないかと考えますが、そこで各種審議会に男女同数の委員の実施をされるように求めますが、その点ではいかがでしょうか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、審議会等の男女の人数を同数にする考えはないかという御質問でございますけれども、国や県のほうでは女性委員の割合というのを目標値40%以上60%以下ということを掲げておりますので、その目標を参照しながら高まるように努めていくというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） また、せっかく要綱をつくったわけですから、LGBTの方や要するに性的マイノリティーの方のための相談窓口の開設をしてはいかがかと思いますが、さらに市民への啓発を行うよう求めたいと思いますが、市内にこのような問題を研究している方もおられると思います。そういう方の知恵を借りて進めるよう、関係者に改善の手を差し伸べるよう求めていきたいと思いますが、お答えください。

○議長（柳沢英希） 総合政策グループ。

○総合政策G（榎原雅彦） 現時点では、市として専門の相談窓口の設置というところは考えて

はございませんが、現在もやっております人権擁護委員による人権相談だとかNPOさん、他市の状況を見ますと、結構そういったNPOといった支援団体が実施しているどなたでも利用できる電話相談の窓口というのもございます。そちらを紹介していくというような形で調整をしてみたいと考えてございます。

また、市民の啓発につきましても、当然要綱をつくっただけではなく、広報やホームページ等々を通じて啓発をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 小・中学校での子どもが生理の貧困という問題を取り上げてまいりましたが、そういう問題も含めて幼保や学校教育での性教育と幅広い啓発が必要だと思いますが、その点ではいかがでしょうか。

○議長（柳沢英希） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今後そういったところも併せて検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 今検討するというお話ですが、進める方向で検討されるのか、もうこのまま何もなかったように検討だけの言葉で終わるのか、そのあたりをお示してください。

○議長（柳沢英希） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今おっしゃったのは、先ほど私ちょっと答弁のところでも触れましたけれども、27年4月30日、性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施についてということで文科省から通知が出ています。それから、その次の年度にも同じ対応のことで、教職員向けのそういった指導をするためだとか、そういった改善も含めてそういったものが出ているわけですね。国のほうが一定のこういったものを示しているというところも考えながら、できる範囲の中でというようなことだと思います。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 分かりました。

愛知県、この地域でも、西尾に次いで2番目にもうパートナーシップ宣誓制度を4月1日から始めるということでありますので、とにかくこの制度を導入するということは、大変関係者の皆さんにはいいことだと思いますので、ぜひこれを進めていっていただきたいんですが、昨日の中日新聞には、高浜市がLGBTのカップルをパートナーとして公認するパートナーシップ宣誓制度を始めるといった記事が載っていたんですが、この中で、この制度は18歳以上で、法的拘束力はないと、法的効力がないということが載っていました。この法的効力がないというのはどのような意味か、お示してください。

○議長（柳沢英希） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 法的拘束力がないというか、根拠がないというのは、婚姻という部分ではございませんで、婚姻に係って、例えば配偶者の控除を受けたりだとか、遺族年金が云々だとか、そういうことが公的に認められていませんので、そういう言い方をしたというか、私どものお答えしたことについて、新聞社さんはそう書かれたというふうに思います。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 分かりました。

ここについては、要綱ではあるけれども、西尾に次いで2番目に取り組んだということで評価したいと思います。

それから、次に、新型コロナウイルス対策の現状と今後について伺います。

最近の新聞のコロナ感染状況、毎日の感染者数を見ていると、以前とは比べものにならないくらい多くの方が感染している状況が記事になっています。

そこで、2回目の接種済みの状況は、また3回目の接種の状況はどこまで進んでいるのか伺います。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 2月25日現在の数字ですが、2回目の接種を終えている方は3万7,483人で、接種率は86.7%となります。また、追加接種の進捗状況ですが、2回目接種完了者3万7,483人のうち、2月25日現在で既に9,935人が接種されており、追加接種対象者に対する接種率は26.5%となっています。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 3回目の接種の方たちは、要するに65歳以上の方なのか、何歳以上の方なのか、ちょっとそこのところをお示してください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 追加接種対象者である18歳以上の方が対象となっています。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 18歳以上ということですが、この中で要するに18歳以上の方、それから30歳以上、60歳以上とかそういう接種している方たちの年齢的なものは分かりませんか。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 追加接種につきましては、2回目を接種してから6か月以上経過してから順番に接種していることから、大半は高齢者の方が中心となっております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） そうですね、18歳以上の方は6か月以上という制約が最初ありましたので、まだだと思うんですが、それはいいです。

最近の感染状況は、新しい株であるオミクロン株も感染力が強く、また広がっている様相があ

りますが、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校と学級閉鎖や学校閉鎖など、子供の周りの状況が大変心配されるところでありますが、どのような状況かをお答えください。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、幼稚園、保育園などにおきましても陽性者が発生している状況でございますので、学級閉鎖や休園などの対応を実施しております。

詳細については、まず第6波において、一番早くでは年明け1月11日から学級閉鎖が始まり、2月22日現在でありますけれども、休園は5件、学級または学年閉鎖が39件となっております。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 午前中にもお話をさせていただきましたが、1月以降に学級閉鎖が始まっていますが、2月25日現在で9学級、小学校8学級の中学校1学級となっております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 大変感染が強いといいますが、広いといいますが、感染拡大が進んでいるかと思うんですが、オミクロン株ではないかと言われる第6波で最悪水準の死亡者が続いて、医療の逼迫が深刻化している要因に、高齢者のワクチンの3回目接種の遅れが浮き彫りになっています。政府の責任が重いものですが、住民の命を守るために自治体でも緊急に接種体制の充実、施設入所者、従事者への独自の接種の推進や公募接種の情報提供などによる予約の促進などが求められています。

この点で、高浜市では十分進められているでしょうか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 高浜市においては、先ほど申し上げましたが、当初は接種が2回目接種完了から8か月ということで国の方針が示されておりましたが、度重なる方針転換に伴いまして、だんだん接種間隔が短くなりました。それにいち早く対応できるように高浜市としては取り組んでまいりまして、特に高齢者の方にはいち早く接種券が届けられるように取り組んでまいりました。そういう状況で、現在65歳以上の方の接種は、既に対象者の8割以上の方が終えている状況で、重症化リスクの高い高齢者につきましては、他市に比べても進んでいると考えております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） その中で、検査キットが不足していると承知しています。1月にはスギ薬局やつばさクリニックで検査キットが手に入ると情報があつたところですが、数日で品切れとなりました。その後、物が入らず中止になっています。感染者の周りには濃厚接触者がどこでもいるわけですが、濃厚接触者になっても検査もせずに自宅で待機、その後、熱が出たら医者に行ってくださいと言われて、熱が出るんじゃないかとびくびくしながら自宅待機している状況です。

PCR検査や感染拡大傾向時の一般検査事業に要する費用について、全額国が負担するとともに、来年度以降の事業の実施方針を明確にしないと皆さん安心して暮らせないと思いますが、高浜市ではこの点どのようにお考えでしょうか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 現在、市内6つの診療検査医療機関が県のホームページに公表されています。医療機関の検査キット不足は解消されつつあり、発熱など症状のある方については、対応できる数を確保できているとお聞きしています。

また、高浜市では、スギ薬局高浜店が愛知県のPCR等検査無料化事業実施機関となっています。現在は検査を中止しておりますが、早期の再開に向けて準備を進めていると伺っております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） この早期の再開という点ですが、いつぐらいになるのか分かりませんか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） スギ薬局さんにも確認させていただきましたが、なるべく再開したいという思いはお持ちです。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） お店のほうが早くやりたいというのはもちろん分かりますが、ぜひ国に対しても強くその点での要請をしていただきたいと思います、その点お答えください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） これまでも検査に関する充実強化につきましては、全国市長会等から国へ要望を行っております。

また、市から要望はしないのかということですが、県や市長会などからの要望されるべき事項と考えております。市単独で要望することは考えておりません。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 市単独でなくても、ほかの市とどこもやっぱり今同じような状況があるはずですから、ほかの市と一緒に県に申し入れし、国のほうに言っていただくということをするべきだと思いますが、その点ではどうでしょうか。

○議長（柳沢英希） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 国のほうもこの検査キットについては、早く動かれて管理されてみえるということと、現状では先ほど申し上げましたように、医療機関においても検査キット自体の不足が解消されつつあるということで、今後については、検査が必要な人が検査をするというような体制は、近い将来というのか、なるべく早い時期に拡充されていくと思いますし、実際の医療機関ではもう既に検査キットが充実されつつある、不足が解消されつつあるということでの

で、現状進んでいるということで理解をしております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 県や保健所が管理しているというか把握しているということで、非常にその点での市としての動きが、市はやっぱり市民に対して責任を持つところですから、市としての態度も必要になってくると思うんです。診療や無料検査に必要なPCR検査の試薬や検査キット等の安定供給に向けて、早急に対策を講じるとともに、随時、国民や地方に対して情報提供を行うことと考えますが、その点でのお答えと、それから検査キットが足りないのであれば、やむを得ないので、濃厚接触者は自宅待機でもやむを得ない、何でも我慢させているのでは、市民の健康や命に責任を持っているとは言えません。国は検査キットを急いで製造して市中に回すよう要望する考えをお答えください。

○議長（柳沢英希） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 高浜市が、また特に吉岡市長が単独で動いて解消できることであれば、既にやっております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 単独で動けとかそういうことを言っているのではなくて、やはり何度も県のほうに言うとか、国のほうに申入れをすとか、1人ではなく5市で言うとか、そういう工夫も必要ではないかと思えます。

次に移ります。

図書館の移設計画について。

郷土資料館の活性化について伺います。

2022年度の予算案を見ると、郷土資料館については、今後は鍵をつけて保存室としていくような予算と考えますが、郷土資料館はどうやって活性化しようとしているのかお答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 郷土資料館の運営は、図書館と併せて現在指定管理者が運営をしております。その指定管理期間は令和4年度までとなっておりますので、現行と同じように展示を見たいという方があれば、部屋に入って見ていただくという運営で考えております。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 4年度までは要するに委託をしていると。だから委託先がやるんだというふうなお話ですが、市のほうとしてきちんとこういうふうにしていくんだという姿勢、そういう方向を見せなければ、やっぱり予算の中で委託を受けた先としては施策として限られてくるのではないのでしょうか。どこの地方自治体でも、郷土に対する愛着を持って大切にしようとしています。今の保存していくとはなっていますが、温度も湿度も鍵をかけて保存となると、中の湿度も大変暑い時期は暑いまま、涼しいときは涼しいまま、寒いときは寒いままということになって

しまいます。それでも中の物は大事に保存していくというんでしょうか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 現在の郷土資料館に対する市の考え方というのは、指定管理者を募集するときに当たっての募集要項ですとか、あるいは生涯学習の計画ですとかそういったところに示させていただいております。あと、令和5年度以降ということであれば、今回、議案第12号で示させていただいております。

それから、資料の温湿度の保管の関係ということでございますが、現状でも特に空調を入れて管理しているという状況ではございませんので、よろしくをお願いします。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 今でもですけれども、大変先日も見に行かれた方が、あんな湿度の状態では、やっぱり中に置いてある物も要するにひどくなるということを書いてみえました。それが、また今度は鍵をかけてしまうということですから、もう本当に風も動かないということになります。こんなふうになっては、もう本当に中に入れてあるもの、臼やきね、せんばこきや足踏み脱穀機、とうみだとか、綿繰りろくろだとかいろいろ並べられてはいますが、これらのものが本当にばらばらになって、見る影もないような形になってしまうのではないかとということをお大変危惧しておりますが、その点ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 収蔵庫として扱っていくということで答弁させていただいております。市民の利用の供にはしませんが、収蔵庫として活用していきますので、その辺保存していくための施策のほうはしていきます。

そして、郷土資料、これを活用していくということで答弁をさせていただいております。今もしております。今後も引き続き郷土資料の活用につきましては、ミニ展示を行うというお話をさせていただいたほかにも、小・中学校の先生が授業で資料の実物を用いたり、写真をタブレットに取り込んだり、郷土の学習に役立てるといった取組をしております。市史編さんやその後の補足資料も活用するなど、展示に限らずに幅広く活用していくということでありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 学習に役立てるというお話が出ました。それからタブレットに取り込むというお話も出ました。子供たちが一般的に同じガスをつけるんでも、要するに最初の火をつけたのはマッチも何もない時代に木をねじって火をつけた、その後でマッチができてくる、マッチがその後、ガスのコンロができてくると順番にやっぱりある中で、こういうふうに学習に役立てるといっても、絵で見て学習に役立てるだけで済むのか、本当にそういうものを1つずつ見て覚えることが本当の学習なのか、本当に活用していくという意味では、そこにしまっていてミニ展

示でやるだけでは、本当の子供たちの学習にはならないと思います。ぜひその点での考えを改めていただいて、子供たちのためにも、それから市民のためにも市政に対する愛着、郷土に対する愛着、そういうものが本当に大切にされるようにお考えいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（柳沢英希） 本日はこれをもって一般質問を打ち切ります。

再開は、3月4日午前10時であります。

本日は、これをもって散会といたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午後4時17分散会
